1. 平成22年第2回郡上市議会定例会議事日程(第4日)

平成22年3月24日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。(21名)

	1番	田	中	康	久		2番	森		喜	人
	3番	田	代	は~	つ江		4番	野	田	龍	雄
	5番	鷲	見		馨		6番	山	下		明
	7番	Щ	田	忠	平		8番	村	瀬	弥治郎	
	9番	古	Ш	文	雄	1	10番	清	水	正	照
1	1番	上	田	謙	市]	12番	武	藤	忠	樹
1	3番	尾	村	忠	雄]	1 4番	渡	辺	友	三
1	5番	清	水	敏	夫]	16番	Ш	嶋		稔
1	7番	池	田	喜月	息]	18番	森	藤	雅	毅
1	9番	美名	\$添		生	4 2	20番	田	中	和	幸
2	2 1 番	金	子	智	孝						

4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日 置 敏 明	副市長	鈴木俊	幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	松井	隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市民環境部長	大 林 茂	夫
健康福祉部長	布 田 孝 文	農林水産部長	服部正	光
商工観光部長	田中義久	建設部長	井 上 保	彦
水 道 部 長	木 下 好 弘	教育次長	常平	毅
会計管理者	蓑 島 由 実	消 防 長	池ノ上 由	治

郡上市民病院 国保白鳥病院

事務局長 池田 肇 事務局長 酒井 進

郡上市

郡上偕楽園長 松山 章 代表監査委員 齋藤仁司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 議会事務局長 日 置 良 一 議会総務課長

議会総務課長 羽田野 利 郎

議会事務局

議会総務課長 山 田 哲 生

補佐

◎開議の宣告

〇議長(美谷添 生君) おはようございます。

議員各位には、連日の出務、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、本日の遅参議員は、9番 古川文雄君、16番 川嶋稔君であります。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いいたします。

(午前 9時29分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(美谷添 生君) 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には10番 清水正照君、11番 上田謙市君 を指名いたします。

◎一般質問

〇議長(美谷添 生君) 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては要領よくお答えされますようお願いをいたします。

◇ 山 下 明 君

- ○議長(美谷添 生君) それでは、6番 山下明君の質問を許可いたします。
 - 6番 山下明君。
- ○6番(山下 明君) おはようございます。

ただいま議長さんより発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして4点質問をさせていただきます。

なお、本日、一般質問も最終日となりましたが、昨日、また18日の初日におきまして、国会でもそのまま通用するような質問もありましたけれども、私は、次元が低いといいますか、郡上市の身近なところで、市長さんがやると言えばすぐできるようなことを質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、昨日の話で清水議員さんからありましたように、市長さんの目まではよく見て話すこ

とはようしませんので、力いっぱい大きな声で質問させていただきますので、よろしくお願い をいたします。

1点目ですけれども、郡上市の木、花に対する取り組みについてということで質問をさせて いただきます。

昨年ですけれども、私、一般質問の場におきまして、郡上市の木と花は制定がされておりますけれども、それにプラス魚、鳥が制定できないかということで質問をさせていただきました。早速市長さんの配慮によりまして、郡上市の魚につきましては選定委員会を立ち上げていただき、昨年、「アユ」ということで選定がなされました。やはり郡上アユということで、歴史的にも有名であり、色合いとか姿、形といった面からも、和良川、長良川のアユが全国でグランプリをいただいたりということで、名実ともに日本一のアユではないかというようなことも思います。また、市の魚ということでは、郡上漁協を中心にPR活動とか、漁場の管理、また病害の予防というような形で、精力的に御尽力をいただいているところであります。

しかしながら、郡上市の木につきましては、合併時、平成17年8月29日だったと思いますけれども、制定され、その後植樹をしたというようなことは聞いておりません。市の事業として、 もみじ、コブシといったものがその後植樹をされたのか、お聞きしたいと思います。

また、当時の選定理由として、もみじにつきましては、カエデ類の総称で、色鮮やかな紅葉で郡上の山々を順に飾り、交歓のひととき、人々の心をいやしてくれる温かい木であります。 もみじが象徴する郡上の美しい自然を守る思いを込めておりますとあります。また、コブシにつきましては、長い冬を終え、いまだ草木の芽吹かない早春にいち早く咲く純白の花は、その年の豊作を願う人々の希望であり、平和の象徴です。コブシの花に郡上の明るい未来を願いますとあります。

そういったことで、当時、たくさんあったものを維持をするということだけではなく、さら にふやす努力が必要ではないかというようなことを思います。

その一つの例として挙げますけれども、東海北陸自動車道ですけれども、岐阜方面から郡上市に向かいますと、美濃インターからトンネルを五つ越えて、距離にしますと約10キロぐらいで郡上市と美濃市の境に着きます。そこで最初のトンネルが黒地トンネルということで、黒地トンネルを出ますと、すぐ左下に美並の町並みが見えてきますし、子宝温泉の看板も目に入り、子宝温泉も見えてきます。昨年の秋に感じたことですけれども、美濃市と郡上市、通過してきて、景色に何の変化もないということが感じたからであります。私は、東海北陸自動車道の両サイドと、また国道156号線から視界に入る範囲ぐらいに、桜の木はたくさんありますけれども、もみじを植えられないかというようなことを思います。特に郡上の玄関口といいますか、郡上へ入ってから次のトンネルが勝原トンネルということで、その入り口付近から、地主の理

解をいただき、もみじを植え、秋には燃えるような紅葉で、観光客、またその通過する人を迎えれば、リーフレットとかパンフレットがなくても、郡上の木はもみじというようなことがわかると思います。

さらには、沿道修景事業で、現在、日吉駐車場の上側からと、それから、そこから庁舎へ向かう右側ですけれども、針葉樹が伐採されております。その跡地及び八幡城にもみじの植樹ができないかというようなことも思います。特に亀尾島トンネルを出て、右手に郡上市街地が開け、五町の、高鷲へ向かうと右側の山ですけれども、そういった山も含めて、通過する人にそれこそ感動を与えるぐらいにし、次回訪れるときはインターからおりてみたいと思うほどの紅葉の風景がつくれればよいと思います。また、車のフロントガラスを額に見立てて、1枚の風景画となるような色合いをも考えて、数年スパンで事業を進める、こういったことができないか、これは郡上全体で、たまたま例を出しましたけれども、郡上全体で取り組むことでありますけれども、以上、市の木、花に対する提案型の質問ではありますけれども、市長の考え及び事業化に向けてのお伺いをいたします。

〇議長(美谷添 生君) 山下明君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをいたします。

ただいま山下議員の方から、市の木もみじ、あるいは市の花コブシというようなものを実際に使って、郡上の景観、風景づくりをしてはどうかというお話でございますが、私も全く同感であります。この郡上市の木もみじ、それから市の花コブシを制定いたしましてから、いろんな印刷物ですとかそういうようなもので、この郡上市の木はもみじであり、市の花はコブシであるというようなPRもしておりますが、もっと大事なことは、やはり実際に郡上市内にそのシンボルである木や花をいっぱいにすることが大事だろうというふうに思っております。

御質問がありました、実際に制定してから植えたということを聞いたことがないと、こういう話でございますが、実際には、少しずつではありますが、例えば例を申し上げますと、一つは、郡上市内に設定されておりますブラザーの森、ここで、例えば平成20年の6月ですが、高平延年の森で市の木もみじを植栽をしていただいた。あるいは、ことしの春行う植樹については、コブシを植樹していただくというような予定をしております。

また、この郡上市の毎年行っております緑の祭りというイベントの中で、例えば平成19年には二日町のやはり延年の森で郡上市の第1回の緑の祭りを行っておりますが、その際に、市の花コブシの30本の植樹というようなことをいたしておりますし、それから、昨年の5月、ひるがの高原で行われました岐阜県の緑の祭りにおいては、市の木のもみじ、それから市の花コブシの植樹も行っております。

また、官民あわせての活動であります郡上地域活性化協議会、これにおきましていろんな植樹活動を行っていただいておりますが、21年には明宝においてもみじの植樹、ことしの4月は白鳥地域において、やはりもみじの植樹を予定をしておっていただくと、こういうふうにやっております。さらにこうしたものの植樹を進めていきたいというふうに私も考えております。特に、やはり郡上市へ入って、ああ、郡上市へ入ったなという景観づくりをすること、風景づくりをするということが非常に大事でありまして、御指摘がありました東海北陸自動車道沿い、あるいは156号沿い、あるいは長良川鉄道沿いというようなところに郡上らしい木を植えて、風景づくり、景観づくりをする必要があるというふうに私も考えておりまして、御提言があったような事業を進めていきたいというふうに思っております。

なお、御提言がございました八幡城につきましては、今年度、ふるさと寄附もいただいておりまして、愛宕公園や八幡城のそういった植栽をしてほしいという御要望がございましたので、一部八幡城のもみじの植栽を予算化をさせていただいております。大いにこれは御提言に沿ったような形でやっていき、郡上らしい景観、風景、風土をつくっていくと。私は前から「景観10年、風景100年、風土1,000年」という言葉が好きだということを申し上げておりますけれども、ぜひ長年かかって、こういった自然の郡上らしさをつくっていきたいというふうに思っております。

(6番議員挙手)

〇議長(美谷添 生君) 山下明君。

○6番(山下 明君) 今、市の木ということで、たまたまきょうの中日新聞ですけれども、見ておりましたら、白鳥の那留小学校の方が卒業記念に桜ともみじを植えたというような記事も載っておりましたけれども、やはり自分自身も、結構植樹をされているけれども気がつかないという部分もありますし、隣の市ですけど、大野市などはコブシを街路樹として植えられて、身近なところで接する機会、郡上の場合のコブシにつきましては、それこそ山の高いところに春一番に咲くというイメージが強いということで、そういったことも、今後も郡上市へ入ったらすぐにイメージのわくようなことで植樹等々のことをしていただければというようなことで、よろしくお願いをいたします。

それでは2点目ですけれども、市内の観光案内板、海外観光客についてということで通告しております。

先般、高鷲町で開催されました雪祭りの会場でのことでありますけれども、観光客の中で中国の方を、20人弱ですけれども、固まりとして2団体ぐらいだったと思いますけれども、見ました。それぞれ身ぶりとか手ぶりをして買い物をしておりましたけれども、会場及び会場へ行くまでの道中に、中国語の標識といいますか、案内は見当たりませんでした。最近、郡上おど

りとか白鳥おどり、また市内のイベントにも海外からたくさんのお客さんが多く見受けられる ようになりました。当然、海外に目を向けなければならないのは、今さら言うこともありませ ん。

また、今岐阜県議会での一般質問に対し、知事の答えですけれども、海外戦略の今後の展開として、継続的な取り組みを実践しつつある香港では、新たなビジネスチャンスが広がるなど、よい連鎖が生まれている。シンガポールでは、昨年の夏、国際旅行見本市「NATAS Holidays 2009」に初出展をし、ことしの2月にも出展したが、そこではほとんどの現地大手旅行社が岐阜を取り込んだ旅行商品を販売しており、岐阜への観光ブームになる兆しが出始めている。シンガポールなどでもよい流れを加速させたいと答えられておりました。

東京から大阪が、現在「ゴールデンルート」というような形で呼ばれておりますけれども、 そこで、続く東海北陸自動車道をシルバールートとかプラチナルートにすべく、海外からのお 客さんに対してインパクトを与えるべきではないかというようなことを思います。これは、郡 上市が特別予算化をしてどうこうという部分もありますけれども、沿線市町村、またNEXC 〇中日本に協力をお願いして、他の高速道路とか国道の違い、何を言おうとしているかといい ますと、外国語の看板を至るところに配し、観光施設も、民間のレストラン等々にも3ヵ国ぐ らい案内文を併記すれば、海外の観光客も安心感が出てくると思います。

また、外国語を併記することによりまして、日本の子どもたちも、海外旅行時に必要な外国語に興味を逆に持つというようなことがあり、少しずつでも、例えばレストランで、場所的にトイレが、中国の言葉ではどんな字が書いてあるところがトイレとか、そういうことも覚えてくると思います。そういったことと、自分自身も外国へ行ったとき、旅行時ですけれども、日本の字がどこかに看板でもちょっとあるだけでもほっとするようなことを感じたことがあります。こういった面で、郡上市も、日本全体がそうですけれども、屋外案内板の表記がおくれていると思います。

また、一方、商工会がやられたのか、観光連盟かもわかりませんけれども、パンフレットで、郡上へようこそというようなものを見ました。それには中国、台湾、韓国、英語の4ヵ国語が併記されて、また昨日の新聞では、海外からの誘客に力を入れるため、英語版と、台湾からの観光客に向けて、ガイドブックを作成したということが載っておりました。取り組みとしては少しずつ進んでいるように見えますが、市長さんの考え、見通しを1点目としてお聞きをします。

- 〇議長(美谷添 生君) 日置市長。
- **〇市長(日置敏明君)** お答えをいたします。

御指摘のように、非常に観光は郡上にとって大事なことであり、また、徐々に外国からのお

客様がふえているということでありますので、今御指摘をいただいたようなことは、本当に受け入れ体制として今後整備をしていかなければならないことであるというふうに考えております。

当面やらせていただいたことは、例えばこの東海北陸自動車道の沿線のサービスエリア等におきまして、郡上市の観光看板を立てさせていただきましたけれども、美並の瓢ヶ岳のパーキングエリア、あるいは大和のパーキングエリア、ひるがののサービスエリアの観光案内看板というものをつくりましたけれども、これにおきましては、やはり郡上市内の代表的な観光施設名を、英語と、それから中国語といいますか、中国の簡体文字と、それから台湾の繁体文字、従来の伝統的な漢字と、それからいわゆる中国本土の、今、簡明に記した字体がありますが、こうした字体、それから韓国のハングル文字というような4通りによる表記等をいたしております。

それから、先ほどお話がございましたように、今、市と観光連盟等でつくっております、こうした「郡上市へようこそ」というような1枚の二つ折りのマップについても、やはり市内の観光名所についてこの4通りの表記をいたしておりますし、また、この郡上への観光のいわばパンフレットでございますが、英語版と、とりあえずやはり中国、特に台湾のお客様が非常に多いということで、繁体字でのこうしたパンフレットをつくらせていただいているということであります。

今後こうした努力、受け入れ体制の整備は、町中のいろんな看板とか道路標識というようなことで、やはり進めていく必要があるというふうに思っております。そして、御指摘のように、郡上市、あるいは郡上市の観光連盟だけでやるということではなくて、やはりいろいろな関係機関の御協力も得ていくように私どもも要望してまいりたいというふうに思っております。

(6番議員举手)

- 〇議長(美谷添 生君) 山下明君。
- ○6番(山下 明君) 2点目ですけれども、これも看板の関係ですけれども、各地域で設置されている案内看板の中で、老朽化をして、本来の目的が達していないものが至るところに見られます。一例を挙げますと、私自身ほとんど毎日のように通っておりますけれども、156号線の前谷の、個人名を上げていいかわかりませんけれども、丸三モータースの前の橋から左手に見える看板ですけれども、「日本の滝百選」として左方向に矢印があって、阿弥陀ヶ滝というような看板が12枚になってつくってあるわけですけれども、これも旧白鳥町時代に設置されたということですけれども、その中の1枚は前から壊れているので原因はわかりませんけれども、1枚は壊れて、あとの看板につきましては、字が薄くなって見えにくいというような状況になっております。

また設置時、こういったものが必要があるということで設置をしたということですので、やはりその字が見えなくなった、そういったときには更新をして、新しいものにするというようなことができないかということを思います。

また、各地域にそういったものがあると思いますので、総点検をして、更新をお願いを、これ質問の中でお願いをしても、要望になるでちょっと申しわけないですけれども、思いはそういった思いです。

またさらに、高鷲の中のひるがのの分水嶺公園でありますけれども、八幡方面からそこへ向かうと、ずうっと上り勾配で、急カーブの中、回りきったあたりのすぐ左に分水嶺公園があるということで、交通安全上も大変危険な場所にあるというようなことであります。また、そういったことから、道中に予告的な看板が設置できないかということと、その看板に合わせて標高も併記すればいいのではないかというようなことを思います。

理由としましては、やはり分水嶺イコール山の頂上付近で水の分かれるところというようなことですので、名古屋方面、ゼロメートル地帯から富山、石川へ向かう方、またその逆のコースもありますけれども、道中ところどころに標高が表示されていれば、一番高いところ、すなわち分水嶺のイメージ、ずうっと順番に高くなって、一番高いところから下りになったときには分水嶺があるんだというようなイメージがわき、立ち寄る方も多くなると思います。

そういったことで、初めに例に出した前谷については、平成21年の市政モニターの意見としてありますけれども、抜粋した中では、国道から阿弥陀ヶ滝、石徹白への進入路を間違える人が多い。それから、入り口に案内看板をとの項目もありました。また、白山禅定道の桧峠、前谷城跡村ヶ間池に標高、方向盤をつけてというような項目もありました。

そういったことで、とりあえず2例、初めの外国語看板のことについては説明がありました けれども、考え方をお聞きします。

〇議長(美谷添 生君) 日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをいたします。

御指摘のように、郡上市内には、観光立市を目指している郡上市としては、もう少し何とかならないかというふうに私自身も思っておる案内標識あるいは看板が、散見されるわけであります。特に今御指摘がありました阿弥陀ヶ滝、あるいは石徹白への案内板、これは道端に、お話がありましたように、かなり大きな看板で1文字ずつ書いた、全部で12枚ほどの看板で、路肩に表示されているものでありますが、古くなっていることは本当に事実でございます。こうしたものが、薄れかかっているような文字、あるいは矢印等があって、御指摘のように、行こうとされる方が道を間違えられたりとか、いろんなことがあるということですし、それから、まさに郡上市の売り物である分水嶺公園に立っている案内看板も、恐らく旧村時代につくられ

たものであって、たしか郡上郡高鷲村か何かのところを、「郡」というところを「市」、あるいは「村」のところを「町」というふうに、本当に応急的に直しただけの古い看板ということで、これはぜひ早く直したいというふうに思っております。

郡上市内全体にわたって恐らくそうした古いものがあったり、あるいはそうした案内標識、看板の不備なものがあったりということがあると思いますので、御指摘のとおり、一度総点検をして、一度にどっとというわけにはいかないかもしれませんが、緊急度、緊要度に応じて、重要なところから手をつけていきたいというふうに思っております。特に御指摘のあった阿弥陀ヶ滝、石徹白方面への標識、あるいは分水嶺公園の案内看板等については、早急に着手をしたいというふうに思います。

(6番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 山下明君。
- ○6番(山下 明君) その案内看板のことですけれども、また一方、21年度の、先ほど紹介しました提言といいますか、モニターの中ですけれども、景観上、逆の意見、看板とか自販機等々については、景観を壊すというような意見もあります。そういったことと、また統一化すればいいというような意見もありますけれども、さらに研究して、よい方向に向かっていただければというようなことを思いますし、また、ただいま市長が答えられました2点については、前向きにというようなことですけれども、それこそ284億、一般会計の当初予算で計上できるぐらいですので、6月議会の補正には上がっているような状況で看板の予算が、よろしくお願いをいたします。

それでは、次へ移ります。

3点目ですけれども、交通体系についてということで、括弧で岐阜バスを含むということで 通告をしております。

最近、新聞紙上のことですけれども、「2路線廃止を協議へ」というような見出し、また、 その少し小さい文字ですけれども、岐阜バス荘川・八幡線などというような形で出ておりました

内容としましては、ちょっと読み上げさせてもらいますけれども、岐阜乗合自動車が、県などの補助金受給路線として運行する荘川・八幡線と美濃市・郡上八幡町間の一部路線について、利用実績が厳しい事情から、廃止も選択肢に含めて関係機関と協議をする方針であることが、関係者の話でわかりました。荘川・八幡間は、高山市荘川町と郡上市間を1日6往復、美濃・八幡線は、美濃市内、郡上市内を運行するということで、赤字でも住民生活に維持が必要な路線に交付される生活交通路線維持費補助金を受けてきました。県公共交通課によると、2008年度の補助金額は、荘川・八幡線で、県・国各960万円、岐阜・八幡線の一部、美濃・八幡線は、

路線全域として各2,640万円であります。運行エリアである美濃市は、対応は未定、詳細な説明を受け、利用状況や採算面を正確に知る必要があるとしておりますし、郡上市は、これから 状況を把握したいという対応について話したということで書いてありました。

同社の担当者は、まだ正式な協議の段階ではないという記事でありますけれども、この問題は、一般質問の初日の日にも出ておりましたし、今回の一般質問で既にお答えをいただいたということでありますし、また後日、全員協議会において、さらに説明をいただけるというようなことがありますので、重複をすることは避けます。

次に、広報的な質問でありますけれども、郡上市の交通関係の予算ですけれども、年間トータル幾らぐらいになるのか。これは、福祉的なこととか、スクールバス、すべての交通に関係するものという意味です。

それと、地方交通対策経費とか、スクールバス等々の事業名称別の内容も、わかればお願い をします。金額的なことを含めて。

〇議長(美谷添 生君) 日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをいたします。

八幡・荘川線の問題につきましては、ただいまお話がございましたので、私も答弁を省略させていただきまして、今お話がございました、郡上市の公共交通を維持していくためにどの程度のお金を使っているかということでありますけれども、それについてお答えをいたしたいと思います。

まず、郡上市内のバスでありますが、あるいはバスなしいはジャンボタクシーという形で、自主運行バス、あるいは地元の皆さんが運行組合等をつくって、ジャンボタクシーあるいはデマンドバスというような形でやっておられるものがあるわけでございますが、まず自主運行バスは、市内に13路線ございます。この13路線を維持していくために、平成20年度の実績でございますけれども、市の負担額は13路線で4,150万円余でございます。これに対して、県の方からは1,550万円余の補助金をいただいております。また、小那比のジャンボタクシーに対しましては、市の方から103万円余の補助をいたしました。白鳥町のデマンドバスに対しましては1,195万円余の負担をいたしております。

以上、自主運行バスあるいは小那比のジャンボタクシー、白鳥町のデマンドバス、合わせて約5,450万円の市の負担をいたしております。以上につきまして、県の方からは、合わせて2,032万円の補助をいただいております。

また、この市内には、会社の運営の路線バスというのが、今話題になっております、荘川・ 八幡線、それから明宝線と和良線いうのがございますが、この3線合わせて、年間の維持のた めに郡上市が負担をいたしております金額は、4,636万円でございます。これに対しまして、 国・県等からの補助金という形でいただいておりますが、国庫の補助金が963万円余、それから県補助金が2,447万円余ということでございます。それから、高鷲、美並、和良に走っております福祉バスを走らせるための市の負担は794万円でございます。それから、郡上市内に各小・中学校の学校がございますが、このスクールバスを走らせるための経費が、平成20年度は1億1,590万円余でございました。

ということで、以上合わせて、バスとかジャンボタクシーとか、自動車関係を維持していくために市が負担をいたしております負担額は、平成20年度は2億2,470万円余というふうになっております。国庫が963万円、県補助金が4,280万円ということでございます。そのほか長良川鉄道の維持ということで、郡上市が、これは経常の赤字の負担と、鉄道の維持、補修等の関係でございますが、1億600万円余の負担をいたしております。

(6番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 山下明君。
- ○6番(山下 明君) そういった関連のことですけれども、今後の状況でどういう形になるかわからないことでありますけれども、仮に荘川・八幡線が廃止になれば、特に白鳥・高鷲間は公共交通がゼロということになります。また、高校生の通学とか、特に老人の方々の通院手段がなくなるということで、前回というか数回前の一般質問で取り上げましたけれども、市の事業として、旧町村を越えた運行ルートがないということが最大の問題ではないかというようなことを思います。

市としましても、最近、交通対策の部署を立ち上げて、研究を始めているというようなことでありますけれども、高鷲町は、岐阜バス廃止、即、白鳥病院とか鷲見病院、それから沢崎病院等々の足が失われるということになりますし、そういったことも考えますと、岐阜バス問題の結論が出てからでは遅いということでありますので、早急な議論といいますか、対策を考えて、見通しだけでもお聞きしたかったんですけれども、時間がなくなりますので、そういったことと、それから、市の交通不便地域の実態とか、市民の意向を十分に調査して、今の関係ですけれども、交通不便地域を解消するために、年々増加する高齢者、障がい者の移動機会の向上を図るため、福祉コミュニティーバスといいますか、そういったものの運行を考えて、旧の町村の枠を越えた、より利便性のあるルートを設定して、弱者重視の交通体系をというような意味合いから、よろしく検討をお願いいたします。

4点目ですけれども、21年度の郡上市の施政方針総括についてということで上げております。 ゼロ予算の取り組みとか、食育推進基本計画、地産地消、交通問題等々を取り上げましたけ れども、2点に絞り、質問をさせていただきます。

市民スポーツによる健康づくりというようなことを合い言葉にして、日常的なスポーツの機

会の提供や少年スポーツの活性化、各競技団体の強化などを推進しますということであります けれども、推進状況と進捗を伺います。

2点目としましては、文化芸術の振興につきましては、NHK短歌・俳句大会などの各種の発表会など、芸術文化活動の成果を公表する機会を充実していきます。また、文化協会を初めとする各種文化団体への指導及び支援を行うことにより、市民の文化活動の活性化を促す機会の提供を図っていきますとあります。具体的に、芸術文化活動の成果を公表する機会の充実、成果はできたのかということをお聞きします。

〇議長(美谷添 生君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) 平成21年度の事業でございますので、詳細については、年度が終わったところでいろいろと精査をしなければいけないところでございますけれども、おおむねの成果をちょっと申し上げますと、市民のスポーツの振興というようなことで、各種のスポーツ大会等、あるいはスポレク祭等をやっておりますが、平成21年度は、そうした大会に約2,500名の市民の参加を得たということになっておりますし、また少年スポーツの活性化というようなことで、市内にある少年スポーツの各種の団体等がございますが、そうしたところに助成をいたしておりますけれども、現在、138の団体、2,700人の児童・生徒が、そうしたグループに入って、いろいろと活動をしておっていただきます。

また、そうした活動を指導しておっていただきます指導者もいらっしゃるわけでございますが、そうした方々の研修会等も行っております。また、各種競技団体に対しまして、選手強化等の助成もいたしておるところでありまして、国体であるとか全国大会等に平成21年度は34組102名の方が出場をしたというような成果を上げております。

また、文化活動でありますけれども、先ほどお話のありました、昨年の夏にNHK学園と共催で行いました短歌・俳句大会には、県内外、全国から、2日間で約600名の方が俳句・短歌の集まりにおいでをいただいております。ことしも、これにつきましては9月4日と5日に行う予定にいたしております。

また、いろいろ市内の文化活動というようなことで、市の文化協会等にも助成をいたして、 文化の振興に努めておりますけれども、平成21年度は、文化協会によります郡上市美術展とい うもの、これは毎年、市内を持ち回りでやっておりまして、21年度は美並町で行いましたけれ ども、市民の皆さん、高校生の皆さん等から、計156点の作品を寄せていただいて、こうした 文化活動の成果を発表していただく場を持っていただいたところでございまして、市民の皆さ んにも多く来ていただいたということでございます。

〇議長(美谷添 生君) 以上で山下明君の質問を終了します。

◇ 尾 村 忠 雄 君

○議長(美谷添 生君) 続きまして、13番 尾村忠雄君の質問を許可します。

13番 尾村忠雄君。

○13番(尾村忠雄君) 一般質問も最終日になりました。あと私の後に3名見えますので、的確な御答弁をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして、今回は2点について質問をさせていただきます。

まず1点目、郡上市の図書館運営についてでございますけれども、この質問については2回目になると思いますが、今回は、図書館運営の中でも、幼児及び子どもたちを中心とした質問でございますので、よろしくお願いをいたします。

さて、人づくりは国づくり、人づくりはまちづくり、郡上市を担っていく子どもたちは宝であります。私が申し上げるまでもなく、だれもが思っていることであります。

県の教育ビジョンによると、県幼児教育、また子ども輝きプラン等の中で盛り込まれていることは、子どもたちの読書活動の推進や学校図書館への支援を大きく取り上げております。また市長は、平成22年度の施政方針の中で、図書館体制づくりや、図書館での図書の推進等について述べられ、新年度予算においても、図書館管理運営経費、図書館整備事業費の中で、子どもたちの予算に御理解をいただいておると考えております。

また、平成22年度、市の教育施策の中で、豊かな感性や創造力、表現力を高めるために、子どもたちの読書活動を活発にする施策を講ずるとなっております。今後、図書館運営については、いろいろと課題はあると思いますが、地域、学校等が連携し、利便性を図りながら図書館運営を図っていってほしいと思います。

そうしたことを踏まえ、1点目、ブックスタートについてお伺いしたいと思います。

人間形成は、幼児期にほぼ決まると言われております。ブックスタートは、そうしたことを 踏まえ、親と幼児が絵本によってきずなを強くし、絵本を聞く楽しさを親子で体験し、温かく ひとときを持って絵本を手渡す活動であります。まずブックスタートについての御答弁を教育 長にお伺いをいたします。

- ○議長(美谷添 生君) それでは、尾村忠雄君の質問に答弁を求めます。 青木教育長。
- **〇教育長(青木 修君)** それでは、尾村議員のブックスタート事業についてお答えをいたします。

この事業は、議員おっしゃったように、親子の心の通い合いを大切にするということと、それから、ゼロ歳からの読書習慣として、そういったことについて周りの大人の意識づけを高め

るということが願いとしてこの事業を行っておりますけれども、対象として、市内の生後三、 四ヵ月の乳児と、その保護者を考えておりますが、三、四ヵ月の健診時、そのときに図書館と 保健センター連携でこの事業を推進しています。

その内容としては、子どもにとっての本の必要性をお話をさせていただくということもありますけれども、ブックスタートパックというものをお渡しをしております。その中身は、絵本が2冊、そのほかに絵本リストとか、あるいは図書館の利用の申込書とか、今後図書館を利用していただくようなきっかけになるものを中心にしてお渡しをしながら、ぜひ本に親しんでいただきたいという、そういうメッセージを贈っております。

そこで、平成20年度の実績ですけれども、347人の対象者がありましたが、そのうち346人の 方に参加をしておっていただきました。それから平成21年度は、まだ1回を残しておりますけ れども、対象者が290人ありますが、現在、282人を対象に実施をしております。この事業は、 本との出会いを大事にしたり、その成長に見合った本に親しむという、そういったことですと か、あるいは機会をふやすということがありますので、今後もぜひ大事な事業として続けてい きたいと考えております。

(13番議員挙手)

〇議長(美谷添 生君) 尾村忠雄君。

○13番(尾村忠雄君) ありがとうございました。

ただいまの御答弁で、本当にたくさんの人がこういったことを利用しておるということでございますので、図書館サイドはもちろんでございますけれども、保健センター、子育て支援センター等々、図書館ボランティアもございますので、そういったところとコラボレーションしながら進めていっていただきたいと思っております。

次に、国民読書年についてお伺いをいたします。

ホームページによりますと、国民読書年は、読書のまちづくりの広がりや、さまざまな読書に関する市民活動の活性化など、読書への国民の意識を高めるため、国を挙げて、あらゆる努力を重ねることが宣誓されております。このことは、平成20年6月に国で採択され、平成22年度より実施されると聞いております。

人類は、文字、活字によって、その英知を後世に伝えてきました。されど、近年、年齢層を問わず、読書への興味が薄れ、活字離れと言わざるを得ない時代となってきております。こうした事態を深刻に受けとめ、国は国民読書年を定めたということであります。今年度より施行と聞いておりますが、市としての計画をお伺いしたいと思います。

なお、先ほど述べた、平成22年度、市の教育施策の中で、子ども読書活動の推進のための基本計画の策定についてもリンクしている部分もあろうかと思いますので、一緒に御答弁の方を

お願いいたします。

- 〇議長(美谷添 生君) 青木教育長。
- ○教育長(青木 修君) それでは、国民読書年に引き続いて、子ども読書活動の推進計画について、順次お答えをしたいと思います。

まず国民読書年につきましては、議員が御指摘いただいたように、国を挙げて読書に対する 国民の意識を高めていくということを願って、ことしがそうした年として指定されております けれども、まず市立の図書館ですが、この市立の図書館では、今年度、学校図書館お助け本と 銘打ちまして、1,000冊を市内の各学校に配本をしておりますし、それから、子育て支援本を 1,700冊購入をして、これも保健センターに、絵本なども含めて、図書館の分館、分室に配本 しておりますけれども、そういった本の活用を図っていくということが大事だというふうに考 えておりますので、まずその活用を図っていくということが活動の一つです。

それから、これは健康福祉部の方から支援をしていただいておる事業になりますけれども、 保育園、園を未就園児に開放しているところがありますが、そういったところに対して、その 未就園児と保護者を対象にして絵本ですとか子育て本を、約4,500冊程度になると思いますけ れども、そういった本を活用していただくような、そうした事業展開も予定をしておるところ です。

そして、そのほかにも各種団体への貸し出しの制度というものを充実させたり、あるいは読み聞かせのボランティアのネットワークづくりを進めるということによって、読書に親しむという環境づくりを積極的に来年度は行っていきたいというふうに思っております。

それから学校の図書館ですけれども、学校の図書館につきましては、美濃教育事務所との共催事業で、図書館教育の充実のために、図書館教育推進事業というのを実施しております。平成20年度と21年度は、白鳥中学校の校区の小・中学校を対象にしてこの事業を実施しておりますが、21年度と22年度は、大和中学校の校区の小学校と中学校を対象にしてこの事業を実施しております。その結果として、子どもたちが読書に親しんでくることを期待しておりますけれども、今申し上げた白鳥中学校区、大和中学校区に限らず、各小・中学校には、国民読書年ということを意識していただくためにも、いろいろなそれぞれの学校の工夫ある活動を期待しているところです。

それから、図書館運営にかかわっての子ども読書活動の推進の基本計画につきましてですが、この計画につきましては、平成21年度に、子ども読書活動推進計画策定委員を委嘱しまして、子ども読書活動の推進計画の策定を進めております。今、ほぼその策定を終えて、大体完成をしたと見ていい状況だと思いますが、簡単に基本目標とその計画について概要だけお話をさせていただきますと、基本目標として、「本と友達、子どもが本と出会うまちづくりを目指し

て」という目標を掲げて、具体的には、家庭や地域における子ども読書活動の推進、それから 二つ目として、幼稚園、保育園における子ども読書活動の推進、それから、学校における子ど も読書活動の推進、公共図書館における子ども読書活動の推進、関係機関の連携と、行政の役 割と、この五つの分野にそれぞれ具体的な目標や方策を立てておりますけれども、読書に親し む機会を提供することと、それから、読書しやすい環境を整備するということと、読書活動に 関する理解と関心の普及ということをこの目標や方策の柱としておりますので、計画がまとま り次第、また議会の皆さん方にもその内容を御提示申し上げて、御説明を申し上げたいという ふうに思っております。

(13番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 尾村忠雄君。
- ○13番(尾村忠雄君) ありがとうございました。

アンケートなどでは、若い人たちが田舎に住みたがらない理由の一つとして、文化施設、設備、今回は図書館でございますけれども、貧弱さを上げております。やはり図書に関しては、やり方次第で都市との格差を詰めていけるように思いますので、この国民読書年をきっかけに、より一層の御努力をお願いしたいと思います。

次に、県の図書館整備のホームページによりますと、文科省は、学校図書館整備5ヵ年計画が、平成19年から23年で1,000億円を計上し、整備が図られているとのことであります。もちろん、郡上市においても図書館整備が図られていると思いますが、情操教育を推進する中で、一番身近にある学校図書館の中で司書または専任の職員配置について、市の現状をお聞きいたします。

- 〇議長(美谷添 生君) 青木教育長。
- **〇教育長(青木 修君)** それでは、司書の配置についてお答えをいたします。

市立の図書館と学校に分けてお答えをさせていただきたいと思いますが、まず市の図書館ですけれども、図書館の職員は、分館、分室を含めて全部で15名を配置しておりますが、そのうち、司書の資格を有する職員は6名です。しかし、今申し上げました15名の職員、図書館に勤務をしておりますけれども、それぞれすべての職員が図書館の資料の収集や整理、それから保管、また利用者への相談、そして貸し出し業務など、司書とほとんど変わらない仕事をしておりますし、非常に積極的に、また熱心に仕事をしておっていただきますので、資格はなしとはいいながらも、図書館の活動の充実のために大変大きな役割を果たしてくれるというふうに思っております。

ただ、今後、図書館の活動は、図書館相互の連携ですとか、また電子情報がこれからふえて まいりますので、そういったものの活用や整備、そして読書活動を充実させるために図書館と して独自の企画とか運営する、そういった力が求められてきますので、専門的な仕事内容をこなしていただくためにも、意欲のある職員にはそうした資格を取得していただくことですとか、あるいは研修をしていただくということによって、専門的な職員としての資質をぜひ高めていただきたいというふうに考えております。

次に、学校図書館司書の状況ですけれども、市内の教職員の学校司書教諭の免許の所有の状況ですが、学校司書教諭の免許所有者は32名おります。そのすべてではありませんけれども、その職員が校務分掌上の学校図書館の担当として仕事をしております。そのいわゆる司書教諭以外の学校司書というのは、司書教諭の不足を補うために専任職員として配置する場合がありますけれども、常勤、非常勤を含めて、現在、市内には配置はしておりません。今のところ、学校図書館につきましては、ボランティアの活動によって学校図書館の運営を支援していただいているという現状でございます。

しかし、今申し上げたように、学校司書というのは、大変私たちとしては大切だというふうにとらえておりますので、司書教諭の配置ですとか、あるいは学校司書の位置づけなどにつきましては、二つ目の御質問にありました、読書活動の推進計画を踏まえて、その人員の配置のあり方については、これから検討をしていきたいというふうに考えております。

(13番議員挙手)

〇議長(美谷添 生君) 尾村忠雄君。

○13番(尾村忠雄君) ありがとうございました。よろしくお願いしたいと思います。

冒頭にも述べましたけれども、郡上を担っていく子どもたちは宝であります。全国的にも少子化が進み、市においても同様であります。その中で、子どものメディアづけ、ゲームづけが危惧されております。また、子ども読書活動の推進は先行投資ととらえ、学校現場や保護者たちに、何年間でどうするといったわかりやすいものが必要と考えます。全国的にもそうでありますが、子どもたちのことは、あらゆる角度から検討していかなければならないと思いますが、ここで私は御提案を申し上げたいと思いますが、市長は、郡上市にこども課の新設についてはどう考えているか、市長の御所見をお聞きしたいと思います。

〇議長(美谷添 生君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

現在、御承知のように、特に子ども、幼児の時代の教育、保育につきましては、幼稚園を教育ととらえ、また保育園を福祉、保育という形でとらえて、それぞれ幼稚園につきましては、国は文部科学省、そしてまた地方は教育委員会の系列、そして保育園は福祉行政という形でとらえて、国は厚労省、地方は福祉部門、首長部局というような形に分かれているわけでございます。

近年、この幼保一元化という問題がいろいろと検討をされておりまして、そういう中で、今 議会でも出てまいりました認定こども園というような、現行の制度を前提にした融合型の制度 というのも出てきておりますが、この行政をどうするかということであります。考え方として、 幼稚園の方を首長部局の方で保育園と一括して子育て支援課というような形でやるというよう なタイプと、逆に、保育園の方を教育委員会の方の行政に移して、幼児教育課というような形 で教育委員会で一括するというような、二つのタイプの行き方があろうかと思いますが、こう したいろいろな先行事例もございますので、いろいろ検討、研究をさせていただきたいという ふうに思っております。

当面はこうした問題が、幼稚園、保育園と小学校との連携とか、いろんな問題もございます し、関係のする首長部局の担当課と教育委員会の担当課がよく連携し合う、そしてまた、地域 の方でもいろんな関係団体がよく連携するということを大切にしながら、御指摘のような問題 は検討してまいりたいというふうに思います。

(13番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 尾村忠雄君。
- **〇13番(尾村忠雄君)** ありがとうございました。

今、政権政党であります、そちらの方から、国の子ども手当、そしてまた、今市長がおっしゃられた認定こども園、幼保一元化等々あります。そして、先般も中高一貫教育、そして教育委員会の方で進めておられます郡上学の推進等々を含めて、健康福祉部との関係もあろうかと思いますけれども、市として前向きに検討していただければありがたいなと思っております。

ちなみに、岐阜県の海津市においては、この22年度からこども課を新設するということでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に2番目の質問でございますけれども、郡上市シルバー人材センターの現状及び今後の課題についてお伺いをいたします。

現在、団塊の世代が退職を迎えており、ますます重要となるのが、このシルバー人材センターと思います。同センターは、そういった退職者に、軽易な職業の場、また退職前に習得した技術、特別な知識を生かし、地域社会に貢献し、高齢者にとっては生きがいのあるところだと思います。市においては、平成16年3月、郡上市シルバー人材センターとして発足したと聞いています。

その中で、まず1点目、合併後の経緯について、担当部長にお伺いをしたいと思います。

- 〇議長(美谷添 生君) 布田健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(布田孝文君)** 尾村議員さんの御質問であります、郡上市のシルバー人材センターの件で、合併後の経緯ということでございますが、今お話にもありましたように、シルバ

一人材センターにつきましては、平成16年3月26日に発足をされました。郡上市が16年3月1日に合併をしたわけですので、同月内にシルバー人材センターの方も新しい形に変えて発足されたということでございます。その後、18年2月でございますけれども、いわゆる社団法人化をされまして、御承知のように、この社団法人というのは、利益をというよりも、生きがいでありますとかというような性格の強い法人でありますけれども、これまでのそれぞれの7ヵ町村の事業の公益性でありますとか、運営の健全性、永続性を明確にしながら、さまざまな雇用、就業機会の相互交流、連携をさらに深める、それから会員の方との意識向上を図りながら、活力ある高齢者社会の実現のために、この社団法人化をされたというふうに聞いております。

現在の組織体制でございますけれども、理事長さん1名、副理事長さんが1名、それから各地域に17名の方の代表で構成をされておられます。職員につきましては、本部の事務局4名の方が見えます。正職3名、日々雇用の方1名というふうに聞いております。それから、各地域には支部がございますが、八幡支部につきましては、本部局が八幡地域にあるということでありますとか、和良支部につきましては、現在、事務局長さんが和良の職員であるということで、五つの支部に5名の職員がいるということで、ただし、さらに円滑な運営をするために、各地域には班長さんということを設けまして、63名の方々が、いわゆるアンテナを張りながら、就業のために頑張ってみえるということでございますので、よろしくお願いいたします。

(13番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 尾村忠雄君。
- **〇13番(尾村忠雄君)** ありがとうございました。経緯と組織体制づくりについては、よくわかりました。

次に、事業内容についてお伺いをいたします。

私も団塊世代の一人として、いずれはお世話にならなければならないと思っていますが、郡 上市の高齢者の働き場の確保、生きがいを持って生き生きと暮らす等々を考え、会員になるた めにも、仕事内容等を含めてお伺いをいたします。

- 〇議長(美谷添 生君) 布田健康福祉部長。
- O健康福祉部長(布田孝文君) 仕事の内容、事業内容についてですけれども、先ほど尾村議員 もお話がありましたように、軽易な就業ということで、あまり重労働的な就業というのはない というふうに存じておりますけれども、高齢の方ということで、おおむね60歳以上の方に呼び かけをされておる団体であるということで、臨時的、また短期的な就業でありますとか、軽易 な業務にかかわる仕事を請け負ってみえる。さらに、その中には、自分自身の生きがい活動も 含めての社会参加というような思いの中でこの就業をされておるというふうに聞いております。 20年度の実績でありますけれども、受注件数が1,675件というふうに聞いておりますし、契

約金額につきましては、1億8,792万5,000円程度のいわゆる収益を上げてみえることでございます。ただ、そのうち、いわゆる公共事業につきましてが約7,200万で、全体の38%ほどでございますし、それから、民間からの事業の請負が1億1,500万ということで、62%ほどであるというふうに聞いております。

この公共事業の中での請負の中につきましては、いわゆる市からの請負事業が99.9%ということで、ほとんど市からの、公共事業といいましても請負事業というふうに聞いておりますが、内容的には、除草、草刈り、清掃作業が1,000件ほどでございます。これが一番多いと聞いております。それから、植木の剪定でありますとか、大工、塗装といった技能を有するものが約523件というふうに聞いております。ただ、最近は非常に経済状況が厳しいということで、現実的には請負の件数も減っておるということも聞いております。

(13番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 尾村忠雄君。
- ○13番(尾村忠雄君) ありがとうございました。

今、事業内容をお聞きしますと、公共事業、民間事業等々ある中で、やはり景気に大きく左右されるのが最大のポイントかと思っております。今後、自助努力はもちろん必要でありますけれども、現状が現状でありますので、高齢者の生きがいのためにも、民間事業も大変厳しくなっておると思いますので、公共事業等で支えていければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

同センターにも不況の波が押し寄せておるということで、事業収入も少なくなり、減少して おるというようなことで、今後どのような対策を考えておるか、お伺いをいたします。

- 〇議長(美谷添 生君) 布田健康福祉部長。
- O健康福祉部長(布田孝文君) 今の実績の方から見ますと、21年度のこの1月時点でありますけれども、やはり契約件数も前年度に比較して97%で、若干でありますけれども契約の件数としては落ちておりますし、金額的につきましてもやっぱり80%ということで、前年比落ちておるという現状であります。さらにその中で、民間での契約件数につきましては、金額につきましては73%ということで、前年比で比べますと27ポイントほどが落ちておるという厳しい現状であるということは間違いないというふうに思っております。

シルバー人材センターの組織そのものにつきましては、いわゆる活動事業収入はすべて事業費として支出をされるわけでございますし、運営の人件費の面については、市の方、国の方の補助金でやっておりますけれども、これからは待ち受けるといいますか、仕事が来るのを待つという姿勢ではなくて、今でも積極的に事業を展開するために、それぞれの役員の方々が努力をしてみえますけれども、これは岐阜県下のほかのシルバー人材センターの実態をいろいろ調

べさせていただきますと、いわゆる請負以外に独自的な事業を展開されておるというところもかなり出てきております。特にこれは同じ岐阜県内の山県市なんかですと、会員の方々が農園で栽培した野菜等を販売するというようなことで、年間3,900万ほどの事業収益を上げておられるというところがございますので、行政も一緒になりながら、岐阜県下のそれぞれのまた先進地を視察していただきながら、運営の仕組みも含めて今後は検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(13番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 尾村忠雄君。
- ○13番(尾村忠雄君) ありがとうございました。今言われるように、やはり受託事業だけでは大変かと思いますので、そういった独自的な事業を郡上市のシルバー人材センターにおいてもとっていっていただきたい、そういったことを思っております。

今回は、同センターを運営していく上では課題も多々あろうかと思いますが、何とかサポートしていただき、そういった独自的な事業等も本当に真剣に考えながら、前へ進んでいっていただきたいと思っております。

そうした中で市長さんにお伺いしますが、ただいま部長の方から、支援のための補助金の予算等も組んでおられる、国の方からも出ておるということでございますけれども、シルバー人材センターについて、市長さんの方から一言あればお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

- 〇議長(美谷添 生君) 日置市長。
- ○市長(日置敏明君) シルバー人材センターにつきましては、布田部長の方から申し上げたとおりでございまして、市内の高齢者の皆様方の生きがい対策、あるいは社会参加、あるいは就業の場で何がしかの収入を得られるといったような意味で、大変大切な仕組みであり、そういう場であるというふうに認識をいたしております。昨今のそういう大変経済的にも厳しい中で、この事業についても、いろいろと受注件数の伸び悩み、金額の減少というような困難な問題に直面をしておられるということでございますが、できるだけの支援をしてまいりたいというふうに思っております。

三つほど、既に述べられたことでございますが、一つは市の方で直接的に財政的な支援をするということでございまして、これについても、必要な支援をしてまいりたいというふうに思っておりますし、昨年でしたか、同じ市の財政支援をするにつきましても、その補助金の交付時期を早めてもらうということで資金繰りを楽にするというふうな要望も受けておりまして、そういったことにも引き続き対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、受注しておられる仕事の公共部門、おおむね4割あるということでありますけれ

ども、そのほとんどが市からの発注であるということでありますが、これについても引き続き いろいろ市の関係の仕事をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

それから3点目ですけれども、やはり大切なことは、このシルバー人材センターを広く市民の皆さんに知っていただいて、こういう形でやっておりますよということのPR活動、営業活動というものを強化をしていただくということが必要であろうかと思います。そうしたことにつきましては、いろんな広報の場等について、広報ですとか、ケーブルテレビですとか、そういった形での場の提供というようなことについて支援をしてまいりたいというふうに思っております。

こうした支援をしてまいりたいと思っておりますが、先ほど布田部長が申し上げましたとおり、さらにシルバー人材センターのこの組織、あるいはそこに入っておられます会員の皆様方におかれましても、いわゆる受注をするということだけでなく、さらにみずから仕事をつくり出していく、商品をつくり出して売るというような、またそういう意味の積極的なお仕事の開拓ということについても御努力をいただきますようお願いをしたいというふうに思います。

(13番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 尾村忠雄君。
- **〇13番(尾村忠雄君)** シルバー人材センターは、営利目的でもありませんし、やはり高齢者 の生きがいの場として成り立っておると思っておりますので、今市長さんから温かいお言葉を いただきましたので、今後よろしくお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。
- ○議長(美谷添 生君) 以上で尾村忠雄君の質問を終了します。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。11時5分より再開の予定といたします。

(午前10時49分)

〇議長(美谷添 生君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時05分)

◇上田謙市君

○議長(美谷添 生君) 11番 上田謙市君の質問を許可します。

11番 上田謙市君。

〇11番(上田謙市君) おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告しております質問の内容に従いまして始め させていただきますが、1項目めに取り上げました行政組織の見直しについては、一般質問の 初日にも市長の方から丁寧なる答弁がありまして、理解をいたしましたので、割愛をさせていただくことをお許しいただきたいと思います。

2項目めの八幡都市計画区域マスタープラン改定の課題と事業方針についてお尋ねをいたします。

郡上市では、合併前から都市計画区域に定められている八幡町市街地の将来あるべき姿や、まちづくりの基本的な方向を示す八幡都市計画区域マスタープランの改定のさなかであります。この八幡都市計画区域マスタープラン、いわゆる都市マスは、平成8年に策定がされておりまして、現在に至っておるわけですが、今回の改定でも、基本的な方針は平成8年の策定時と変わっていないというふうに聞いております。そして、今回の改定は、岐阜県が法律に基づき、20年後の都市の姿を展望した上で、都市づくりの基本理念と、県下各地域の市街地像を定めるのに伴い、郡上市も県の要請を受けまして、平成13年度に改定をしたこの八幡都市計画区域マスタープランを、その後の時間の経過による見直しと、合併後の郡上市総合計画などの上位・関連計画との整合性を図りながら、社会情勢の変化に対応した持続可能な魅力あるまちづくりを目指して、郡上市の長期目標である基本的条項を策定する計画であるというのが、郡上市のホームページから得た都市マスの改定の知識であります。

この八幡都市計画区域マスタープランは、都市計画区域内の土地利用や都市に必要な公共施設を具体的に都市計画に定めるための指針であり、バランスのとれたまちづくりを形成していくためには、必要不可欠なものであると聞いております。

そこで、改定が検討されておりますこの八幡都市計画区域マスタープラン (素案) に示されている幾つかの課題を取り上げながら、今後の具体的な方策についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、郡上八幡市街地の交通体系の見直し、そして案内標識・サインの整備という ことについてお尋ねをいたします。

近年、観光で郡上八幡を訪れる人がふえております。先日発表がありました郡上市観光レクリエーション動態調査の結果と分析によると、平成18年は、NHK大河ドラマ「功名が辻」の放映効果で、郡上八幡への観光客は43万4,000人弱と大きく伸びましたけれども、19年からは、年間37万人から38万人台を安定して推移しておるようであります。

観光客の増加ということは、地元経済によい効果、影響を与えておりますけれども、反面、 心配される現象もあります。それは、行楽時の八幡市街地、特に北町地区を見ますと、人と車 で大変混雑するために、交通安全の面で危険な状況にあり、その対応策が早急に必要ではない かというふうに判断いたしております。市街地の交通システムの見直しと、案内標識・サイン の整備については、八幡市街地の交通円滑化検討委員会の活動や、安心歩行エリア事業によっ て、以前から取り組んでいただいておるわけでございますけれども、今後の方針と事業計画は どのようにお考えかということにつきまして、初めに建設部長にお尋ねをいたします。

そして、先般策定されました郡上市観光振興ビジョンの基本計画では、そうした受け入れの インフラ整備に関して、市街地の交通対策を検討するという方向のようでありますが、基本的 な方針はどのようであるか、商工観光部長にお尋ねをいたします。お2人の答弁をお願いいた します。

- 〇議長(美谷添 生君)上田謙市君の質問に答弁を求めます。井上建設部長。
- **○建設部長(井上保彦君)** それでは、上田議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず初めに、都市計画区域マスタープランでございますけれども、これにつきましては、議員おっしゃったとおりでございまして、都市における基本的な方針を定めることといたしまして、都市計画法の中で定められておるものでございます。これには、岐阜県で定める計画と市町村で定める計画がありまして、今年度進めておりますのは、県で定めます計画に対しまして郡上市の意見を申し上げるための案の作成を行っているものでございます。

それと、八幡の都市計画区域のマスタープランでございますが、これも、おっしゃいましたように平成8年に策定をされたものでございまして、平成27年度までの20年間を目途として策定したものでございます。この中には、先ほど御指摘のありました交通対策につきましても記述がございまして、この中では、段階的に交通制御を行っていくことというものでございまして、まず第1段階では、大型車の中心部への流入の抑制、第2段階におきましては、一方通行化などによりまして一般車両の通過交通の制御、次に第3段階におきましては、特に歩行者の多い中心部におきまして、歩行者天国化を提案しておるものでございます。

これを受けまして、平成14年度には、バスロータリーの機能を持ちます城下町プラザの整備とあわせまして、市街地を運行しておりました路線バスを外周部へ移行いたしました。また、翌年の平成15年度には、中心部と周辺部を回るまめバスの運行を開始いたしておりまして、まず第1段階の大型車両の中心部への流入の抑制という点につきましては、おおむね対応ができたのかなあというふうに考えております。

その後、御指摘のように、観光の入り込み客も増加しておりまして、休日、あるいは行楽シーズンには、大変な歩行者と乗用車、自転車などが集中いたしまして、交通の混乱が見られるような状況となってきております。こうした状況につきましては、やはり都市機能の低下、あるいは交通安全の面でいろいろ問題が出てきております。これも、マスタープランの中で提案しております第2段階、第3段階についての検討が今後必要かなあというふうに考えております。しかしながら、第2段階、第3段階ということになりますと、普通車両の交通を制御するわけでございまして、市民の皆様に大きな影響を与えることになろうかと思います。住民の

方々の御理解、あるいは御協力が不可欠となってきますので、十分なデータの収集と、それから住民の方の意向の把握が必要になってくるかなあというふうに考えております。

また、新たな交通施策の導入に向けましては、市民の方々にも参画をいただきながら、具体的な方策、検討を行うとともに、社会実験なども行いまして、その中で今後の状況についてさらに検討をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、市街地における交通標識とサインシステムですけれども、これも交通施策の一環としまして都市マスの中での考えに沿って事業を推進しておりますけれども、まず車両用のサインにつきましては、高速道路等外周部から、公共駐車場など中心部への的確な誘導を行うために、県道、国道、市道あわせまして同一計画の中で、これは平成20年度までに案内看板のつけかえを実施したところでございます。

また、歩行者のための歩行者用のサインにつきましては、平成21年度、今年度、調査、計画 策定を行いまして、来年度から整備したいというふうに考えておりますので、よろしくお願い をいたします。以上です。

- 〇議長(美谷添 生君) 田中商工観光部長。
- **○商工観光部長(田中義久君)** それでは、商工観光部サイドのただいまの御質問の御答弁を申 し上げたいと思います。

初めに、この御指摘の市街地におけます交通安全対策については、観光案内人によります城下町散策という観光メニューが大変好調である八幡地域の課題であるというふうに認識をしております。観光案内人の平成20年度実績でございますが、年間1,578団体、3万8,839人の方がこの制度を御利用になっておられます。最も多いのは秋で、10月、11月がピークとなります。10月では一月で283団体、7,246人という大勢の方がこのメニューを御利用になっております。時間帯を見ますと、午前10時から正午まで、それから午後、お昼を食べられてから、午後1時から3時と、こういうふうに午前、午後に二つの山がございますし、ここに集中をしてきますので、多いときには1時間に8団体、200人ぐらいが、比較的近いところのエリアを御散策をされると。これに一般個人の観光客の方が当然加わってまいります。それから、市街地でいろんなお買い物とか、当然市民の皆様もお見えですから、こういう方が加わって、御指摘のような交通上の問題が起きる場合があるということであります。

これまでにこの対策といたしましては、観光案内人の皆さんに対して、郡上八幡観光協会を 通じまして、たびたびこの交通安全指導についてはしっかりお願いしますということはくれぐ れもお伝えをし、お願いをしておるところでありますし、公社も含めまして、昨年のもみじ祭 りの際には、交通整理員を市街地、要員を配置して、そういう現場の混雑の対応、交通整理の 対応に当たっていただいたと、こういうこともございます。 また、市街地に観光客の皆さんの自動車を滞留させないと。できるだけ早く、円滑な交通、 駐車場誘導ということで、建設部でも進めてもらっておりますような対策に加えて、ゴールデ ンウイーク、あるいは踊り初め、納め、あるいはシルバーウイークがございましたが、こうい うときには、東海北陸自動車道郡上八幡インターから国道に出まして、ここを左折をして、バ イパス方面の民間を含む日吉、愛宕駐車場方面へ誘導する臨時案内看板を設置しております。 旧庁舎記念館前等々の市街地にも誘導看板を配置しておるところでございます。さらに、満車 時には、小野の職員駐車場への誘導ということですが、ピーク時にはそれぞれ飽和状態になっ てしまいますので、現場では駐車場不足を感じておるわけであります。こうしたことで、今般、 建設部のサイン計画にあわせて、観光課でも誘導看板を整備しました。できるだけ車両誘導が できる体制を強化していきたいというふうに取り組んでおります。

また、ただいまの御指摘の観光振興ビジョンにおきましては、タイトルとしましては、基本計画の5番目に、受け入れ体制整備ということで、1番に市街地の交通対策と掲げてございます。2番が人に優しい案内表示、それから外国人観光客の受け入れ体制の整備、それから公共交通機関の利便性の向上、さらには防犯、衛生保健体制の徹底と、5項目を体制整備として掲げております。

今の御指摘の件につきましては、例えばまめバスを活用していただきまして、徹夜対策で実施しております周辺部の臨時駐車場と市街地をシャトルバスで結ぶような、こういうふうなイメージのパーク・アンド・ライド方式を言及をしておるところであります。それから、一定期間、季節ごとにですけれども、さらに時間割りで、一方通行化あるいは歩行者天国、こうした脱車エリアということについても新年度以降取り組んでいきたい。これは地元の皆様との調整、あるいは警察等との、指導機関との調整、十分ありますので、慎重にしながら、こういうことにつきましても調査・研究を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(11番議員挙手)

〇議長(美谷添 生君) 上田謙市君。

○11番(上田謙市君) 市街地の交通体系の見直しということについては、答弁がありましたように、これまではスムーズに町民の賛同を得ながら進んできたんではないかしらんと思って評価をしておりますが、今後、第2、第3段階と言われましたけれども、そうしたことになりますと、地元住民がどれだけ不便を容認できるかというようなこともあると思います。そうした上で、どうか建設部、商工観光部、2部が連携をしながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

また、案内標識・サインの整備ですが、これは要望ですけれども、八幡町島谷というのは大 変広い地域でして、島谷に番地を聞いただけでは、どこのどのあたりだということがわからん というようなこともあります。もし案内板に使えるようでありましたら、これまでの通称名な んかも積極的に使って、どこでどうのという位置がわかりやすいようにしていただくこともお 願いをいたしております。

2番目に移ります。

防災対策についてお聞きをします。

災害に強いまちづくりの推進という防災対策も、大きな課題であろうと思います。八幡都市 計画区域マスタープランでは、区域内での消防設備の充実を図るとともに、防火道路等、水利 確保に向けた施設設備を進めることが計画の目標になっております。特に市街地内には、木造 家屋が密集している地域も多く、火災発生時には大きな被害が懸念されております。消防長は、 都市計画区域内の消火栓設置や、水利確保整備の現状をどのように御認識され、評価している のか、お尋ねをいたします。

〇議長(美谷添 生君) 池ノ上消防長。

○消防長(池ノ上由治君) ただいまの都市計画区域内の消火栓、防火水槽などの消防水利の現状ですけれども、消火栓については333基、防火水槽については19基、そのほかに島谷用水などがあり、消防水利としてほぼ満たしているんじゃないかというようなことで認識はしておりますが、やっぱり密集地は一般的に道路の狭いところが多く、そのため水利事情も悪く、より的確で敏速な筒先配備と注水体制が必要とされます。特に、数棟に延焼拡大した場合には、道路や耐火造建物等を活用しないと延焼防止ができなくなる場合もございます。

火災の特性としては、道路が狭く、隣との間隔も少ないため、消防隊の進入が難しく、筒先配備がおくれ、火災が延焼拡大しやすく、また、窓からの炎等により、隣の軒下や窓へ次々と延焼拡大をいたします。特に密集地の木造建物の火災では、人命、延焼等の危険が大変大きく、それらの情報を積極的に収集し、活動する者が情報を共有しなければなりません。火災の延焼程度、拡大方向を総合的に判断して優先順位を決定し、現場指揮において早期における応援隊の要請、また火災防御を図り、第一に人命救助、隣接建物への延焼拡大防止に重点を置くことが必要と思っております。

消防としては、人命救助を最優先に考えるため、火元直近に部署し、人命の安全確認と人命 救助、援護注水を行い、消防団については、消火、延焼防止活動のほか、水利誘導、現場案内、 消防車への中継送水を行い、こうした連携は従来から確認済みでありますが、現在も対応して いただいておるのが現状でございます。

消防署だけでは火災防御は大変困難でございます。消防団の連携なくしては被害の軽減、また出動隊の安全確保も図ることはできません。密集地の火災防御で重要なのは、人命救助と筒 先配備、注水体制をいかに速くとるかであり、今にも増して関係機関との連携の強化を図り、 お互いの役割の中で連携活動が不可欠であると思っております。

こうした点において、現場本部における状況判断、指揮命令における連携についても、今までに増して強化していく必要があると思っております。初動体制においても、互いに情報を共有しながら、的確に連携活動を行うことが最も重要でありますが、現状としては、初動体制から現場本部を立ち上げることは、現在、人員的にも難しく、初期活動における課題でもあると考えております。今後も早期指揮体制、情報の共有を図ること、連携強化に努めてまいりたいと思っております。

また、火災の初期の段階で食いとめるためには、やはり地元の自治会や自主防災組織の協力 も必要ですし、最近の火災を見ますと、出火から通報までの時間が平均17分かかっておるのが 現状です。通報のおくれが、火災の拡大につながる大きな一つの要因となっているため、防火 講習会、防災訓練等において、初期消火と早い通報の重要性についての広報活動も図ってまい りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(11番議員挙手)

〇議長(美谷添 生君) 上田謙市君。

○11番(上田謙市君) 今回、今のような質問をさせてもらった背景には、昨年暮れ、市街地で火災が発生をして、大勢の方に消火活動に当たっていただいて、類焼は免れたわけでありますけれども、被災された家庭の皆さんには、改めてお見舞い申し上げますけれども、その際、一部市民から、市街地の水利が不足しているんではないかというような不満の声もあったもんですから、あえて消防長にお尋ねをし、今の答弁を、特に市街地の方が聞いていただければ、安心していただけるというような思いで質問させていただいたということですので、よろしくお願いいたします。

また、今後の方策については、総務部長の答弁だと思いますが、万全を期して進めていただくというようなことですので、この質問は終わります。

次に、都市計画区域内の地域の住民が活動するための施設についてお尋ねをします。

都市計画区域内には、市の有数な公共施設がありますけれども、地域住民が活動をするための拠点施設も必要であろうというふうに思っております。特に北町地区の旧町村会館の会議室、その前には分団の詰所がありますけれども、会議室であるとか、教職員住宅でありました旧積翠荘、ここの1階、2階は、現在、八幡地区公民館として使わせていただいております。そして保健センターについては、予算が認めていただければ、承認をすれば、旧幼稚園跡地にその機能を移転するということになりますけれども、そうした公共施設が現在もあるわけでありますけれども、以前からそうした土地や建物をこういうふうに活用したらどうだろうという、その整備計画は取りざたされておりますが、位置づけられておるというようなことではないよう

に思っております。早急にその方針を明確にして、事業化への計画が必要でないかしらんというふうに思っておりますが、建設部長はそういうような事業に向けての方針をどのようにお考えであろうか、お尋ねをいたします。

- 〇議長(美谷添 生君) 井上建設部長。
- **○建設部長(井上保彦君)** それでは、御質問にお答えをいたしたいと思います。

御指摘の、八幡町、いわゆる北町地区にあります公共施設でございますけれども、北町地区は交通の結節点ということでもありますし、観光拠点でもあります城下町プラザに至るルートといたしまして、観光バスを初め多くの車両の通行がありまして、また周辺には、古い町並みや博覧館、宗祇水、城山など、非常に主要な観光施設が集積しているところから、観光客の往来も多く、今後も、まちづくりにおきましては非常に重要な地点であるというふうに考えております。

現在、この地区には、ただいま申されましたように、城下町プラザの横に消防のポンプ庫、あるいは社会教育施設として活用しておりました殿町の会議室、その向かいにはまた空き地がございますし、現在、公民館として活用していただいております積翠荘、あるいは保健センター等があります。しかし、これらの多くは老朽化をしておりますし、ものによりましては既に活用されていない施設もありまして、殿町の通りに面します市有施設全体について、再配置をこれまでにも検討をしてきたところではございます。しかしながら、北町地区におきましては、今後さらに活性化が望めます重要な地区でありまして、単に従来の機能を更新するということでなく、ここの地の利を生かしました活用についても、あわせまして検討する必要があるのではないかなというふうに考えております。

今後におきましては、市街地全体の土地利用も考慮しながら、うちの部だけではなくて、建 物を所管しております部、あるいは全体を見渡しまして、関係の部署と連携をとりながら、再 整備に向けまして今後取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い をいたしたいと思います。以上です。

(11番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 上田謙市君。
- ○11番(上田謙市君) 今、具体的な建物、土地を上げましたけれども、以前から、例えばAの機能を持ったものをBへ持っていく、BのものをCへ持っていく、いわゆる玉突きのような考えが、私らにもあるわけですけれども、部長が言われたように、やはり都市機能として本来あるべき姿というような構想をやっぱり先に持ちながら、公有地の有効な土地利用ということだと思いますので、ちょっとやっぱり玉突き方式は安易じゃないかしらんというようなことを思いましたので、全く地区に限定した質問で恐縮でしたけれども、させていただきました。

次に、市長にお尋ねをします。

4番、5番、時間の関係もあろうと思いますので、一括して質問をしますので、よろしくお 願いいたします。

都市計画区域、南部地区の国道156号線沿道地区の土地利用については、都市的な土地活用への転換に必要が高まった場合に、周辺環境に十分配慮した上で、都市的土地利用へ転換を図りますと。その際は、地区計画等の導入も検討します。これは、マスタープランの中で示されておる方針であります。

数年前から大手スーパーが、その沿道地区である、具体的に地区名を上げますと、穀見地区に出店を予定されておりましたけれども、昨年、その計画が中止になったということで聞いております。出店計画がなくなった穀見地区の今後の土地利用については、市長はどのような見解と将来像を考えておられるのか、お尋ねします。

次に、郡上市都市再生モデル調査業務の報告書によりますと、居住対策に関する地域経営戦略では、都市機能の充実、交通環境整備、景観形成、生活道路整備などによる市街地における住環境の整備や市街地内の空き家、空き店舗の流動化などを具体的施策として、都市部への集住、言ってみれば市街地へ集まって住んでもらうという、そうしたことを推進を図るというふうにあります。都市部への居住人口の増加は、行政サービスの面でも、例えば細かい話かもしれませんが、ごみ収集の経費であるとか、救急車の走行というか、そうしたことについても、できるだけ都市部へ集まって住んでもらうということは役に立つというふうに思います。市内の都市部への人口をふやすためには、ここでは都市計画区域内への居住者増加に向けたということで話をさせてもらいますが、人口を市街地へ誘導するまちづくり施策が必要であろうというふうに思いますけれども、市長はどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

そして、八幡の市街地内を安全で便利に徒歩で移動できる手段として、吉田川の宮ヶ瀬橋と 郡上大橋の間に人道橋、人が歩いて往来できるというような橋を設置しますと、防災面、ある いは観光面で有効性が大きいと考えますけれども、市長はこの人道橋の事業化ということにつ いてはどのようにお考えであるか、あわせてお尋ねいたします。

〇議長(美谷添 生君) 日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

まず、穀見地区におきます大手スーパーの進出の計画取りやめに関して、その後の考え方ということでございます。

先ほど読み上げられましたとおり、八幡都市計画区域マスタープランにおきましては、あの 地区について、優良な農地との健全な調和に関する方針という項目の中で、都市的土地利用へ の転換の必要性が高まった場合については、周辺環境に十分配慮した上で、都市的土地利用へ の転換を図りますと、こういう持って回った言い方ですが、そういう計画があるとするならば、 そういう都市的な土地利用ということについては否定をしないという考え方であったかという ふうに思います。

しかし、いろいろ御事情があったようでございますが、大手スーパーの進出というのは取り やめになったということでありますから、私は就任をしてからその話が事業を計画しておられ た方々の方からありまして、当面、その大手スーパーの進出を前提として土地の利用等につい て御同意をされていた地元の地権者に対しまして、よく御説明をされて、あとの善後処理をし てくださいよということをお願い申し上げたところでございます。

その後、地区の皆様方がこの土地をどうされようとしているのかというようなことについては、現在の段階では、私の方へ具体的なお話は参っておりませんので、将来的にはいろんな可能性があろうかと思います。農地でございますので、農地として活用をされるという形にもう一度戻られるということも一つの方法であろうかと思いますし、また、大手スーパーではないけれども、何らかの都市的土地利用を図るという方向でどなたかがお考えになるという、そういう場合もあるかというふうに思いますが、いずれにしろ、私としては、その後の動きというものを、一つは静観をしているという状況でございます。

ただ、私の基本的な考え方としては、後からああいう大手スーパーの計画というものをお聞きをいたしまして、考え方として、郡上市内の購買力の郡上市外への流出というものを一定程度とめるという機能はあったのではないかと思う反面、八幡の市街地の日常の町中商業というものの空洞化というものに対しては、それを促進する方向になるのではないかという点は危惧をいたしておりました。今回、大手スーパーの計画というものが一応取りやめになったという段階で、これは、今後、私としては、もし仮に都市的土地利用というものを図られるとするとしても、この八幡の市街地の町中商業というものにあまり悪い影響を与えない何らかの機能というものが見つかるならば、そうした都市的土地利用というものもあるのかなというふうに考えているといったようなところが現況でございます。これは、今後どういう動きがあるかわかりませんので、民間の動きというものもあるかもしれませんので、またそのときに対応をしてまいりたいというふうに考えております。

それからその次に、この八幡の市街地における都市の集住と行政の効率化というような問題でありますけれども、私は、八幡の市街地というのは、郡上市の中でも非常に高密度に密集したまち、これは城下町の歴史を引いたまちでありまして、その町中に住んでおられる人々の日常的な商業機能、あるいは生活機能、あるいは圏域の商業機能といったようなものと、それからもう一つは、何といっても郡上八幡の観光魅力である町並みであるとか、いろんな意味で観光の魅力、町屋千軒と言われたようなこの歴史的な町並みという機能があるわけでありまして、

これをぜひ住んでおられる方にも日常的に暮らしやすいように、そしてまた観光的な魅力をなくさないように、いかにしていくかということをやはり考えていかなければいけないというふうに思っています。

いろんな空き家があるとか、あるいはその空き家が、場合によると、その町並みの美しさというものを損なうような駐車場にどんどん変わっていってしまうというようなことはできるだけ避けなければいけないというふうに思っています。歴史的なまちの保存というような問題にも取りかかってまいりたいと思っていますけれども、ここについては、やはりいろんな意味で外からの移住促進であるとか、あるいはこの郡上市内の方々のチャレンジショップであるとか、いろんな使い方があると思います。郡上市全体を通じてのいわゆるコンパクトシティーというような形でのこの市街地への集住という問題は、私はちょっと別途に考えるべきではないかというふうに思っています。郡上は非常に広いですから、それぞれ例えば限界集落等、いろんな問題もありますけれども、そうしたところのやはり集住という問題は、また旧町村ごとにいろんな基幹集落、基幹地域というところがありますから、そういったところへの集住というような問題、あるいは冬期間における一定の共同生活を行うような機能を高齢者の方々がそうした形で持つと。高山市の高根町等で見られますけれども、そういったような工夫が必要ではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この八幡の市街地は、やはりせっかく非常に貴重なまちでありますので、ここについてはいろいろな知恵を絞っていく必要があるだろうと思います。中には、確かに高齢者は町中に住んだ方が、いわゆる生活弱者としては便利だということもございますので、あるいはもしこの町屋に住んでおられて、今、若干郊外へ移られたような方が、また高齢者世帯だけになって町中へ戻られるというようなことがあるとすれば、またそれも一つの方法であるかなというふうに思っております。

それから、最後でございますが、この尾崎と栄町間の人道橋の整備についてということで、これはかなり長いこれまでの経過もあるようでございます。いろいろとつくれば、いろんな意味での観光客の回遊であるとか、あるいはまた尾崎町等における、非常に山が迫っておりますので、災害時の防災というような意味での避難路になるとかというような観点もあるかに聞いておりますけれども、ひとついろいろ勉強してみたいというふうに思います。

ただ、このアイデアというのは、一つの考えられるアイデアであるというふうに思いますけれども、まだ河川行政的な意味の観点とか、これがどれぐらいかかるものなのかという問題と、一番やはり私は心にかかるのは、この八幡町の川から見たお城山を望んだ景観であるとか、あるいは宮ヶ瀬橋から見た景観であるとかといった、この景観を損なわないかという問題がありますので、慎重に検討をしていく必要があるというふうに思っております。

(11番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 上田謙市君。
- ○11番(上田謙市君) 人道橋の設置ということについては、この人道橋だけを設置するということではやっぱり私もよくないというふうに思います。まちづくりの総合的な施策の中で、この点と点を結ぶ、あるいは地域と地域を結ぶ一つの道具としてなら実効性があるという、有効性があると思いますので、そうした中で実現されることが望ましいなあというふうに思っております。

そして、八幡都市計画区域マスタープランが、にぎわいと潤いのある八幡町市街地のまちづくりにとって、今後とも大きな指針になるというようなことを期待いたしまして、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(美谷添 生君) 以上で上田謙市君の質問を終了します。

昼食のため、暫時休憩といたします。再開は、12時50分開会を予定をいたします。

(午前11時45分)

○議長(美谷添 生君) それでは、全員集合いただきましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 0時49分)

◇ 武藤忠樹君

O議長(美谷添 生君) 12番 武藤忠樹君の質問を許可します。

12番 武藤忠樹君。

〇12番(武藤忠樹君) 議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をしてまいります。

私も、これで18番目の質問ということで、非常に遅い順番のくじを引いてしまいました。皆 さんと重ならない質問をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回は、この議会冒頭に行われました平成22年施政方針というものを、イノベーションする 郡上市といった目線で検証、質問、そして提案を行ってまいりたいと思います。

今回、このイノベーションする郡上市といった、すべて関連していますので、一括で質問、 提案をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最近よく使われます「イノベーション」という言葉ですが、このイノベーションという言葉、 辞書で調べますと、新機軸、または革新の意味。生産技術の革新に限らず、新商品の導入、新 市場、または新資源の開拓、新しい経営組織の実施などを含めた概念。我が国では技術革新と いう狭い意味に用いると、こうあります。

このイノベーションという言葉ですけれども、先日、1月20日に、郡上市商工会の主催で異業種交流会というものが開催されました。その講演会の中で、二つのイノベーションの話がありました。一つは、破壊のイノベーション。非常に耳新しい言葉でありますけれども、この破壊のイノベーションということは、例えば最近、デジタルカメラができることによって、フィルムのカメラがなくなったとか、またCDが開発されてレコードがなくなったとか、そういったことを意味すると言われました。身近で言えば、電機湯沸かしポットができることによって、私たちの身近にあったやかんといったものがだんだん消えつつある、やかんで湯を沸かすといったこともなくなっているんじゃないかなと思っております。電気、ガス、灯油といったもので、非常に我々の生活も変わってきております。

そういった破壊のイノベーションですけれども、これを郡上市に当てはめて考えた場合、一つは、合併といったことは、現在、ある意味新しい行政システムになっておりまして、旧町村の行政システムが破壊されたという、いわゆる破壊のイノベーションの一つではないかと思っております。そして、そんな中、総合支所方式から本庁・支所方式に変更されることによって、そのことはより鮮明になったと私は考えております。

郡上市内あらゆるところで皆さん市民の意見として、また今回も議員の質問の中でも、地域に元気がなくなったとか、地域の活性化をといった話がよく出ますけれども、私は、この合併以前にそれぞれの地域で情報発信がなされておりましたけれども、その情報発信がスムーズにいかなくなった、また、その情報発信をしなくなった、なくなった、できなくなったとか、そういったことが一つの原因ではないかと考えております。

今回、新たに設けられます地域振興担当課長、また行政改革推進担当課長、こういった課長が設けられますけれども、その役割として、合併したからこそできるそれぞれの地域の情報発信、そういったものがより多く、より大きく、またより広く行われることが、そんな工夫が欲しいなと思っております。また、各地域の文化の継承といったことも、この課長さん方には求めていきたいと思っております。

もう1点、破壊のイノベーションですけれども、長良川鉄道についてであります。

皆さん御存じのように、自動車道ができました。十分とは言えませんけれども、道路といったインフラの整備も行われてきました。また、各家庭ではそれぞれが車を所有し、もう18歳を超えると皆さんが車の免許証をとるといった、そんな時代で、いわゆるモータリゼーションの時代になっております。

こんな現在におきまして、この施政方針の中では、広域交通対策としてといった長良川鉄道の文言がありますけれども、この広域交通対策としての長良川鉄道の役割といったものは、非

常に限定的なものになっているのではないか、そんなことも思っております。大型車両による 大型輸送の時代ではもはやなくなっている、そんな思いであります。先ほども話がありました けれども、当然、交通弱者への配慮はあるべきだと考えますが、いつまでもこれまでと同じや り方で、同じような税金の投入ではいけないと考えております。御所見を伺いたいと思います。 また一方、この長良川鉄道には、歴史文化資産的な、また観光資源といった面も多くありま す。むしろ、そういった目線でこそこの長良川鉄道をとらえるべきではないか、そんな思いが しております。

実は、ここに「レールアンドウオーキング」という雑誌を、先日、郡上地域活性化協議会、こんな本をいただきました。こういった目線で長良川鉄道をとらえるということは非常に大事なことだと思いますけれども、私は、以前にも申しましたが、レールアンドサイクリングといったことを提案したいなと思っております。私でしたら、相生に住んでおりますので、相生から、朝、長良川鉄道に自転車とともに北濃まで行って、北濃から自転車に乗って帰ってくる。また北濃の方でしたら、自転車に乗って美並の子宝の温泉まで行って、帰りに長良川鉄道で帰る。これは連日というわけにはいきませんけれども、例えば土・日、祭日に限っては、このレールアンドサイクリングといった企画が、これは予約制でもいいですけれども、そんなことがなされることも可能ではないか、そんなことも実現していただきたい、そんないろんな、ありとあらゆる面でこの長良川鉄道を活用していくということも考えていただきたいと思っております。

次に、この異業種交流会の講演会で話されました一番大事なお話は、連携のイノベーションということであります。この連携のイノベーション、その中で、地域連携といったことでありますけれども、そもそも郡上市は、合併するときに、「快適で活力あふれる"わ"の郷郡上」、こういった目標で合併をされました。この「わ」という字は、あえて平仮名の「わ」という字を使われた。これには、平和の和であり、また車の輪といった意味、いろんな「わ」といった意味があったと思いますけれども、そういった、もう一度この合併の原点に振り返り、旧町村の連携を図る必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

私は、この郡上市の地域連携の中で一番大切な、そのためには郡上市民みんなが郡上エリアといった感覚を持つのが必要じゃないかと思っております。その郡上エリアといった感覚を持つために何が必要かといったら、私は、あるシンボルといったものも必要なのではないか、そう考えております。今、郡上エリアといった目線で郡上エリアのシンボルをといったときに、果たして郡上市民、皆さんはどうお答えになるでしょうか。

先ほど、山下議員の質問の中に、郡上市の花、木、魚、また、それ以外で郡上市の歌等々が 制定されてきましたけれども、真に郡上市民の誇りであり、守るべきものは、私は、水であり、 いわゆる流水、清流といったものではないかと思っております。この水、流水、清流といった ものは、命に通じるものであります。そういった郡上市のシンボルを設けることは、郡上エリ アの確立のために必要だと思いますけれども、御所見を伺いたいと思います。

次に、地域連携による地産地消といったことであります。

私は、以前の議員のときに、議員として地産地消を考える議員の会というものをつくっておりました。その中で、活動の一環として、郡上市内の学校の給食のメニューを調べたことがございます。その郡上市内のありとあらゆる給食のメニューを調べたときに、例えば高鷲地区ですと、高鷲大根のメニューをいったものもありました。それぞれがそれぞれの地域でとれる、学校の独自の給食メニューをつくってみえたわけですけれども、もはや郡上市となった以上は、この郡上市内すべてでこういった食材を利用する、例えば高鷲の大根を使ったメニューが郡上市内、ありとあらゆる学校で使われる、今はB級グルメといったことで、奥美濃カレーといったことも言われておりますが、せめて学校の給食メニューは、カレーでなく奥美濃カレーであっていただきたいな、そんな思いもしております。また鶏ちゃんといったものも使われているのか、そんなことも考えてほしい。大和で行われています「どぶろく」といったことがありますけれども、ちょっとこれは学校給食には向きませんが、どぶろくではなくて、例えば甘酒をつくって、冬場に子どもたちに給食のメニューとして郡上のお米を使った甘酒、こんなことも考えていただきたいなと思っております。

一方で、今度は地産といった面でありますけれども、現在、明宝地域には、ハムとかケチャップとか、非常に全国的なブランドで有名な商品がございます。こういった商品の原材料はといってお伺いすると、7割以上が郡上市外で生産されているといったお話もお伺いします。せめてもう少し郡上市内でこういったハムとかケチャップといったものの原材料、そういったものの生産は不可能なものか、お伺いしたいと思います。

次に、観光立市といった言葉も出てきます。この観光立市といったときには、非常にさまざまな連携が必要となる、そう思っております。郡上市内の観光地の連携、これは当然のことでありますけれども、最近、私が旅行の関係の仕事をしております関係で北海道へ行きますと、北海道のゴルフ場に非常に韓国の人が多い。韓国の人が多い理由を聞きますと、夫婦で韓国からお見えになると、だんなさんは昼間ゴルフをやられる。そのだんなさんがゴルフをやっている間、奥さんは北海道で観光とショッピングをなさっている、こんなことをお伺いしました。こう考えますと、ゴルフ場と市内の観光、また、スキー場と市内の観光地、こういった連携も考えるべきではないか、そう思っております。

また、当然でありますけれども、郡上市内だけじゃなくて、もう少し広域的な観光地との連携、先ほどルートの設定といったお話もありましたけれども、そんなことも広域の連携として

考える必要があるのではないかと思っております。

またその中で、海外の誘客との話もあります。観光立市を目指し、海外への誘客活動が実施されるのであれば、私はこのインフラ整備として、最低、郡上市内のホテル、またお土産屋さんには、郡上市内、ある程度統一されたカードシステムといったものが必要ではないかと思っております。私自身、市内であまりカードを使うことはございませんけれども、例えば名古屋へ行って食事をする、買い物をした場合には、ほとんどカードで済ませています。このカードというのは、非常に恐ろしいものでありまして、ついつい使い過ぎてしまうといった面もあります。そういったことを逆手にとってでも、カードがもう少し使える郡上市の観光地であってほしいと思っておりますけれども、御所見を伺いたいと思います。

次に、官民の連携であります。

これは、市民協働といったことが非常に総合計画の中でもうたわれましたし、市民協働、市民協働といった言葉が出てきます。

先日も3月21日に、郡上市市民協働フェアなるものが開催されました。市長も副市長も御出席でありましたけれども、この市民協働といった言葉を使われますけれども、行政側に果たして市民協働の専門部門というのはあるのでしょうか。例えば市民の方がこういったことで相談したいといったときに、多分、私は市長公室の企画課だと思いますけれども、市民の方が市民協働といったことで何か相談したいといったときに、この役場へ来て、どこへ行っていいのかということがわからない、そんな気がしております。もう少し、そういった意味では、例えば市長公室の中に市民協働相談窓口なるものをつくってみたりとか、その市民協働といった名前がどこかの部門にあってもいいんじゃないか、そういった課長さんがお見えになってもいいんじゃないかなと思っておりますが、今度できます地域振興担当課長、行政改革推進担当課長、この新しい課長さんに、兼務でよろしいですから、兼で市民協働担当課長なんてつけたりすると、市民の方には非常にわかりやすいのではないか、そんな思いもしております。御所見を伺いたいと思います。

次に、これはソーシャルビジネスへの支援といったことで伺っておりますが、この「ソーシャルビジネス」といった言葉も非常に新しい言葉だと思いますので、少し説明させていただきます。

これは、経済産業省地域経済産業政策課の課長補佐の方のメールマガジンをインターネットで開いてみたんですけれども、ソーシャルビジネスとは、子育て、介護、ホームレス自立支援、地域活性化など、さまざまな社会的課題について、ボランティアではなくビジネスの形で解決していく事業活動です、こうあります。ソーシャルビジネスを振興することは、新たな社会的活動の形や働き方を提供するとともに、新たな産業や雇用を創出することを通じて、地域活性

化を実現することなどの効果が期待されます。しかしながら、我が国においては、その数や市場規模は小さく、イギリスの20分の1とも言われております、こうあります。また、経済産業省では、昨年9月、ソーシャルビジネス研究会を立ち上げまして、本年3月までに6回の研究会を重ねられ、報告書をまとめられたと書いてあります。

ソーシャルビジネスは、社会的変革をもたらす大きな可能性を持つ活動ですが、その発展には、事業者のみならず、行政、産業界、地域住民などの関係全員で仕切る、支える仕組みづくりが重要ですとも書いてありますけれども、このソーシャルビジネス、先ほど尾村議員の方が質問されましたシルバー人材センターも、ある意味こういったものに該当するのではないかと思いますし、郡上市内各地にあります、障がい者で授産施設といったものも行われておりますけれども、こういったものをもう少しビジネスといった面で指導していくというか、支えていく、そういったビジネスとして成り立つ活動にしていけないものかと思っております。

このソーシャルビジネスの一番の成功の事例は、例の葉っぱの事業でありますね。上勝町で行われました葉っぱビジネス、これが今のソーシャルビジネスの一番の成功事例じゃないかと思っております。いろいろこの経済産業省の「ソーシャルビジネス55選」というものもありますけれども、この中では、NPO法人パンドラの会、愛知県の刈谷市、だれからもおいしいと言われる商品づくり、障がい者自立と経済的自立の両立を実現させたということも書いてあります。また、先ほど言いました株式会社いろどり、上勝町の葉っぱ商品ですね。こういったソーシャルビジネスの成功例もうたわれております。何とか郡上市の中でこういったソーシャルビジネスといった目線で事業に取り組むことができないか、そう思っております。

この障がい者のいろんな作品が、先日もこの市民協働フェアの中でもそうでしたけれども、こういった場では、お店に並ぶ、例えばクッキーをつくられたとか、パンをつくったとか、いろんな作品が並べられますけれども、こういったものはもう少し公設的にどこかの場所につくられる、例えば喫茶店でコーヒーを飲んだときに、そういった喫茶店が仕入れてみえて、そういった障がい者のつくられたものを扱われる、そういったこともできないものか、そういったことも考えていくべきではないか。もちろん、そのためには、この障がい者の自立、経済的な自立も含めてでありますけれども、この方々がつくられる作品、製品が非常に競争力を持つ必要もあります。競争力なくして単なる障がい者の方がつくられたものだからといっただけでは通用しない、これがビジネスでありますので、例えば一流シェフの方に、クッキーを焼くにはこうやったらいいよとかといった技術指導を行う中で、この障がい者の方がつくられる質を高めていく、それをまた消費者であります郡上市民がやっぱり理解して、そういった品物を手に入れていく、そんなシステムの構築ができないものかと思っております。

以前も話しましたが、私自身は、障がい者の方にぜひ郡上の木を使った割りばしをつくって

いただきたい。割りばしの話ばっかりなんですけれども、この割りばしを郡上産材でつくって いただく。それを郡上市内の飲食店とか、ホテルとか、そういったところで使っていただくと いうことがビジネスモデルとしてできないものか、そういったことも立ち上げる必要があるの ではないかと思っております。

私の持論でありますけれども、おなかのすいた人がいたら、魚を与えるのではなくて、さおを与えるべきだと、私はこういった考えでいろんな政策に取り組んでいく必要があるのではないかと思っておりますので、御所見を伺いたいと思います。

そんな中で、次の連携でありますけれども、役場内での部署の連携であります。

これは、今までやってきたことすべて行おうと思うと、とても縦割りの行政では行えません。また、今回、商工観光ビジョンもできました。森づくりや山づくり構想もできましたし、農業ビジョンも出ておりますけれども、どのビジョンを見ても、連携が必要な事業ばかりであります。本来なら、市長公室の企画課といったものがそういったものに当たるかもしれませんけれども、こういったさまざまなビジョンをより実現性を高めるためには、部署を越えた、できれば民間の人も入れた、新産業創出プロジェクトあるいは雇用創出プロジェクト、そんなものができないものか。また、そういうものをつくらない限りは、こういった各部署がつくられましたさまざまなビジョンの実現はあり得ないと思っておりますけれども、いかがお考えか、伺いたいと思います。

最後になりますが、一番大切な問題であります。地区内の連携といったことであります。

これは、施政方針の中には、自治体や地区公民館等の市民組織について、自治会組織等活性 化検討会議を設置して、活性化法案を総合的に検討します、こうあります。私は、こんな大げ さなお題目を立てるのではなくて、もう少し気楽に、例えば市民一スポーツといったこともあ ります。この市民一スポーツを推進するといったような、一市民一社会活動、例えば一市民一 公民館活動でもよろしいですけれども、そんな程度の、気軽に市民に参加を呼びかける、そう いった姿勢で臨むべきではないかと思いますけれども、そもそも今の社会、強制とか義務、そ ういったことはなかなか通用しません。自治体とかPTA、そんな非常に義務的な組織の中で は、こういった強制とか義務といったことは必要であるかもしれませんけれども、もう少し自 主性を重んじた政策をとっていただきたいな、そう思っております。

ことし、自殺予防対策協議会といったものが設立の予定がされておりますけれども、こういったことは時代の要請なのかなという思いはしますけれども、こういったものは郡上市には必要ないと言える人と人との連携ができたらなと思っております。日本という国、人と人とのつき合いが濃密にあり、困ったときには助け合い、励まし合って生きる、共感力にすぐれた社会、こういった日本の姿といったものは、戦後の日本には見られたことであります。こういったか

つての日本の姿をもう一度求めていく、そんな考えで郡上市も進めたらなあと思っております ので、御所見を伺いたいと思います。

ひとまず質問を終わらせていただきます。

- 〇議長(美谷添 生君)武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。日置市長。
- ○市長(日置敏明君) それでは、まず私から、何点かについてお答えをいたしたいと思いますが、御質問のございました地産地消について、それからカードシステムについてにつきましては、それぞれ農林水産部長、商工観光部長から答弁をしてもらいます。

まず、ただいま武藤議員の方から、いわば郡上のイノベーションについてということでお話がございました。切り口は、一つは破壊のイノベーション、それからもう一つは連携のイノベーションという、二つの軸に沿っていろいろと御提案があり、また御質問がございました。

先ほどもお話がございましたように、この「イノベーション」という言葉でございますけれども、日本語ではよく技術革新というふうに訳されておりますけれども、必ずしもいわゆる科学や技術という意味の技術でなくて、いろんな新しい考え方に基づいて、これまでとは違った新しい価値を創造するということが、いわゆるイノベーションであるというふうに言われております。

最近、経営学者のドラッカーの「マネジメント」というような本が大変注目をされて、再びと言ってもいいのかもしれませんが、注目されておりますけれども、そういう中でも、やはりイノベーションというのは、外の世界に向かって何らかの意味ある新しい価値をつくり出す。そして、社会に意義のある変化をもたらすことであるというふうに言われておるようでありますけれども、郡上市におきましても、ただいま御指摘になりましたようないろんな角度から、この合併というのが、一つの既存の七つの町村というものの枠組みを、いわば超えた、これを破壊をしたと言ってもいいのかもしれませんが、ところでの新しい仕組みの中で、市民にとって価値のある市政を生み出す、あるいは地域にとって価値のある変化をもたらすということが大事なことではないかというふうに考えております。

最初に御指摘になりました、合併によって地域の情報発信力であるとか、あるいは地域の文化というのが弱まったのではないかというふうに言われていました。このことは確かに、例えば新聞一つとりましても、従来は美並村のとか、和良村のという形でその地域が明確に何かを伝えられるときに発信をされたわけですが、現在は、例えばそれが見出しになりますと、ただ郡上市と書かれてしまうというようなことから、やはりそうした一つの情報伝達の形式においても、確かに従来とは違った形になってきているというようなことでは、情報発信というものが弱まっているのではないかという見方もできるかというふうに思います。

しかし、一面、例えばそれまで八幡町と港区の青山との交流であった交流というものが、郡 上市と港区青山の商店街との交流になったということからしますと、いわば郡上市全体が東京 へ出かけていって、郡上の八幡であり、美並であり、和良であるという形で、幾らでも情報発 信ができるという一面もあるわけでございまして、合併をしたからには、そういったやはり利 点を生かしていかなければならないというふうに思っております。

こうした点は、やはりどうしてもまだ合併をして日が浅いと。それでも、もう既に6年間が 過ぎたわけですけれども、まだまだ少しそうした旧町村ごとの境界線が頭の中に点線で残って いるというようなことの中でそうした問題があるわけですけれども、やはりこの枠組みが一つ 新しくなったということで、やはり大いに郡上という名前のもとに、全国的にも広く外へ向か っても情報発信をしていきたいというふうに考えているところであります。

こうした点につきましては、なかなかまだまだうまくいっていない点があるかもしれませんけれども、やはり束になって郡上という形で外へ向かって発信をするという形で強化をしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

それから、次に長良川鉄道であります。これもたしかに、私は沿線の首長であると同時に長良川鉄道の社長という重い責任も負っているわけですけれども、この沿線の人口というものは減少をしていく、あるいは特に通学というような問題になりますと、高校生の数の減少とか、あるいは小・中学生が鉄道利用からスクールバスに変わるとかといったようなことで、構造的にやはり乗客が減少すると。あるいは、一般の交通もモータリゼーションということで、交通の利用客が減るという形でございます。

したがって、御指摘になりましたような、いわゆる生活交通としての鉄道というものは、もう限界があることは明らかでございまして、そういう中で、やはりお話のありましたような新しい基軸、あるいは、いわば観光鉄道のような側面をもっともっと生かしていかなければならないというふうに考えております。私どもがこの長良川鉄道をそういう意味で重荷であるような感じをしている中で、例えば、先般、NHKで長良川鉄道沿線の旅という形で放映をしていただきました。あの放映後、少し長良川鉄道の方へも問い合わせが全国からあったようにも聞いておりますけれども、我々が感じる以上に長良川鉄道の沿線に展開するいろんな風物、景色、そういったものはすばらしいものがあるわけでして、そういった意味でも、やはりもう一度そういう観点から長良川鉄道を見直しながら、何とか再生を図れないかということを考えておるわけでございます。

先ほど御指摘のありました、地域活性化協議会がつくりました長良川鉄道を使ってのいろんな旅行のコースというものを開発していただいておりますけれども、ああいうものを活用した、 先般から出ておりますが、長良川鉄道を利用した着地型観光の振興といったようなものに取り 組んでまいりたいというふうに思います。先ほど御提言がございました、レールアンドサイク リングというようなものも、一つ検討、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

それからその次に、いわゆるこの連携のイノベーションということでございます。この連携は、二つのことをお話しされたと思いますが、一つは郡上市内における地域の相互の連携ということと、それからもう一つは、郡上市というエリアがまとまって外に対して情報発信をし、他の地域と連携をするということではなかろうかというふうに思いますけれども、これについてもやはり大きな課題であろうかと思います。

私も、例えばこの間も、公民館の活動、振興大会というのがございました。こういう中で、いろいろなそれぞれの公民館で活動をしておられる活動状況が報告をされたわけでございますけれども、例えば地域公民館でそれぞれの地域の歴史探訪のような集まりをやっておられます。高鷲は高鷲町内の地域の歴史をみんなで見て回ろまいかというような、美並は美並でとかというような形で、せっかく合併をしていても、公民館活動がまだ地域公民館単位でなっていると。むしろ高鷲の地域の歴史探訪というようなことは、例えばお隣の白鳥や、あるいは美並や大和やという、他の地域の方がその催しに参加をすると、何らかの形でビジターとしてその他の地域公民館の催しに参加をするというような形で、大いに、人数も多くなりますし、また、なるほど初めて知ったというような形で郷土学習ができるんではないかというようなことを思いまして、そういう意味で、イベントについてもそうですけれども、相変わらず、まだ旧何々町のイベントである、何々村のイベントであるという形にとどまっている部分が多いので、やはりその辺は大いにビジターとして招待をし合うというようなことが必要ではないかというふうに思っております。

また、この郡上が強力に外へ向かって情報発信をするためには、いろんな、おっしゃった水というようなものも、非常にやはりシンボリックなものではないかというふうに考えております。

それから、市民協働につきましては、新しい体制では、地域振興担当課長に担当してもらおうと思っておりますが、市民協働というのはどこで担当するかということははっきり市民にわかるようにPRもしたいと思いますし、場合によったら、そういう市民協働担当の窓口であるということをはっきり看板でもかけたらどうかというふうに考えております。

そのほか、いろいろとソーシャルビジネスのお話もございました。これについては、ソーシャルビジネスの地域的な細かい、もっと狭い範囲ですとコミュニティービジネスということになろうかと思いますが、商工会活動等のビジネスに商工会の活動として支援をしていきたいというふうに考えております。

そのほか、いろいろとプロジェクトチーム等についても、もう既に地域活性化協議会等につ

いては、一つの官民協働のプロジェクトチームであると思いますけれども、さらに進めてまい りたいというふうに考えております。

それから、地域の地域内連携ということで、あまりそう大げさなことを言わずに、具体的なことをやったらどうかということでございます。大きな仕組み、枠組みについての検討も必要ですし、そういう具体的な、気軽にみんなが集まろまいかと、一緒に話そまいかと、一緒にやろまいかという活動も非常に大事ですので、そういった点も進めてまいりたいと思います。

- ○議長(美谷添 生君) 服部農林水産部長。手短にお願いします。
- ○農林水産部長(服部正光君) それでは、地域連携の中での地産地消ということでございますが、今議員言われたように、非常に地域連携、大事なことだということで、22年度から学校給食において、市としても取り組んでいきたいということでございます。

それで、やはり地元食材の導入について、やはり生産農家との、また給食センターとの連携のために、今年度から登録制度を実施していきたいなというふうに思っております。これは生産農家の登録制度というのは、いつ何月に何が出るというような登録をしていただきます。これによりまして、やはりある地域で足らない部分を補えるとか、そういうようなことを今後目指していくということで、22年度から地域連携、また給食センターと、また市とも一緒になって取り組んでいきたいなと思っております。

それで、この市内産の目標でございますが、22年度には10%、また24年度には14%ということで、今のところの最終的な目標としては、市内産20%を使っていきたいなということです。それと、トマトの件で、いろいろ原材料が他市のものであるということでございます。それで、今現在、トマト生産農家が、郡上市の中で6へクタールという中で年間400トンの生産になっております。今のケチャップ等において、年間大体300トンから350トン程度使うという中で、21年度にいろいろな中で協議をさせていただきました。また、トマト選果場等々へも協議をさせていただいた中で、やはり加工する側と生産する側の思いの違いというのは、生産する側はやはりいいものをつくりたい。また加工する方は、A級でなしにB級、C級を使いたい。また、その辺の単価の差もございました。いろいろな中で、21年度はそういう結果は生まれませんでしたけど、やはり委託栽培とか、そういうことも今後検討をしていきたいなと思っております。

- 〇議長(美谷添 生君) 田中商工観光部長。手短に。
- **○商工観光部長(田中義久君)** それでは、カードのシステムの関係ですけれども、現在調べて おりまして、150の宿泊施設で、市内26施設においては使えると。スキー場とか、あるいはや はり外国人が使われるようなところにおいては整備されておる状況はあるということです。

それから、お土産におきましても、使えるところが広がってはきておりますが、道の駅です

ね、白鳥、大和、美並、あるいは明宝、こういうところはやっぱり使われておらん状況がありますので、話題としまして、観光連盟を通じて地域の観光協会に、これを整備が進みますように話しかけはことししていきたいというふうにして考えております。よろしくお願いいたします。

○議長(美谷添 生君) 以上で武藤忠樹君の質問を終了します。

◇ 森 喜 人 君

○議長(美谷添 生君) 続きまして、2番 森喜人君の質問を許可します。
2番 森喜人君。

〇2番(森 喜人君) ただいま議長さんから許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。最後でございますので、辛抱してお聞きいただきたいというふうに思います。

先回の一般質問でもちょっと申し上げましたが、現在、郡上市の人口が4万7,000人を切りました。そして、ことしの成人式の新成人の数が591名と、それから義務教育卒業者が505名と、それから、昨年誕生いたしました子どもたちの数が約300人ということでございます。この数字が社会に及ぼす影響は極めて大きいと。そして、各分野の取り組みに変化や変更が余儀なくされるものと思います。

ことしの郡上市の高校入学状況は、郡上高校が定員どおり280名と、それから郡上北高が21名定員割れの138名と聞いております。90名弱が市外に行かれたということでございまして、二つの高校について明らかなことは、近い将来、一つの高校で足りるということであります。このまま行きますと、15年後の義務教育卒業生は、今申し上げました約300名と。現在の郡上高校の定員が280名でございますから、市外に出られることも考えますと、一つの高校で十分になります。そんなに遠くない将来において、一つの高校に統廃合といったことも、県の決断がされればそうなってしまうということが言えるわけであります。そうなってからでは、あたふたしてもどうしようもないということになると思います。

さて、高校のなくなってしまった地域、この地域はどういうふうになっているかと、二つの地域に聞いてみました。一つは加茂郡白川町でありますが、平成20年までに3年かけて1学年ずつ減らしていきましたけれども、朝と夜にしか学生を見ることができなくなりまして、非常に寂しくなったと。就職につきましては、それまでもあまり白川町に来ておりませんでしたので、いまだデータが少ないということでありました。

もう一つは下呂市であります。下呂高校と下呂南高校が統合いたしまして、益田清風となりました。進学率はアップしたんですが、実はことしも定員割れをいたしまして、高山の高校に

行く生徒が多くなったようであります。

郡上市は、何とか二つの高校の存続を目指し、取り組んでいくべきだと考えます。そこで、 今回から始まります連携型中高一貫教育につきまして、郡上北高でありますが、万能ではない と思いますけれども、取り組みによっては大きく変わっていくものと存じます。そこで、3項 目について質問させていただきます。

一つは、教育の連続性の取り組みということでございます。まず、ことしの白鳥中学校から 高校への進学者という数字、わかりますでしょうか。昨年と比較してどうなったのかというこ とをお聞きしたいと思いますし、それから、岐阜県と郡上市の連携、県と市の連携ですね。そ れからカリキュラムの連続性の検討、それから教員の交流といった観点で質問させていただき たいと思います。教育長にお願いします。

- 〇議長(美谷添 生君)森喜人君の質問に答弁を求めます。青木教育長。
- ○教育長(青木 修君) まず、中学校からの高校への進学ですけれども、これはまだ今年度分については整理がついておりませんので、わかり次第、またお知らせをしたいというふうに思います。

二つ目の、県の教育委員会と、それから市の教育委員会の連携ですけれども、このことについては、基本的には設置者は岐阜県の教育委員会ということになっておりますので、郡上市の教育委員会としては、市の服務監督権のある白鳥中学校に対して、連携型の中高一貫教育の方法ですとか、あるいは内容ですとか、そういったことについて、市の教育委員会としてこれから指導もしていきたいし、助言もしていきたいと。そういったことを通じて、郡上市の教育委員会が連携型の中高一貫教育に対して、基本的な考え方ですとか、それからこうあってほしいといったような、そういった目標や願いについてお伝えをすると、そういった意味での連携がこれからは可能になってくるんではないかなと。とりわけ中学校では、今、生徒会活動を中心にして、自分たちの力で自分たちの学習や活動を進めていこうという、そういう動きが非常に活発ですので、そういったことが仮に高等学校で広がっていくということになりますと、高等学校の生徒の皆さん方の学習や活動に対する姿勢も大きく変わっていくのではないかなということを期待をしております。

それからカリキュラムの連携ですが、これは高等学校と中学校では学習指導要領そのものが 異なっておりますし、教科の構成も異なっておりますので、全く一致をさせるということはで きないというような状況にあります。

しかしながら、例えば進路指導という観点で申し上げますと、6年間の見通しのある進路指導というのが可能になりますので、中学校でどうした職業に関する学習を行い、それを高等学

校にどのように発展をさせていくかということは、連携としては可能です。

それからもう一つは、例えば漢字検定ですとか、あるいは英語検定ですとか、パソコン検定ですとかといったような、そういう資格を取得するといった、いわば生徒がチャレンジするという科目につきましては、これは中学校と高等学校が連携をして6年間の見通しの中で、高校を卒業するまでには、例えば英検であれば3級を取得しようとかといった、そういった意味での計画の上での連携というのは可能です。

また、生徒会活動ですとか、あるいは学校の行事を生徒が中心になって行うということにつきましても、これも中学校の生徒会活動と高等学校の生徒会活動を願いの上で連携を図り、そして協力しながら活動をしていくということは、これは可能でありますので、そういった形での連携ということも具体的な方法として考えられます。

そして、人事的な意味での連携が次に考えられるわけですが、今年度末の定期の人事異動、22年度から実際は学校に勤めるということになりますけれども、高等学校と中学校の教員の交流人事を行う予定でおります。中学校側からは2名の教員を郡上北高校へ、そして、高等学校側から1名の教員を中学校へ、そういった人事交流を行いつつ、しかも、実際に白鳥中学校と郡上北高校では、授業の、指導法の研究も含めて、これは日常的に交流を進めていただくということで、連携が可能であるんではないかというふうに思います。まだ幾つか細かいことはございますけれども、大まかに申し上げてそういった意味での計画の一貫性というものを、市の教育委員会としてはこれから大事にしていきたいというふうに思っています。

(2番議員挙手)

〇議長(美谷添 生君) 森喜人君。

○2番(森 喜人君) 丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。

それで、そうしたカリキュラムの連続性等も含めるんですが、やっぱり一番大切なことは、 地域の子どもは地域で育てるということだと思います。白鳥町、今までずうっと北高があった わけですけれども、白鳥町の方々が中心になっていくと思いますが、やっぱりその保護者の 方々の理解、それから一番大切なことは、私は同窓生の皆さん、ここにもたくさん北高御出身 の方がおられますので、本当によろしくお願いしたいと思いますし、それから、白鳥町の皆様 方の温かい目が必要だと思います。

それからもう一つ、白鳥の地域振興事務所ですね、ここが、今言われましたけれども、やっぱり県と市ですからということなんですが、私は白鳥町の地域振興事務所の教育課、もしくはその事務所自体になるかもしれませんが、やはり北高とはある程度連携をとっていかなきゃいけないんじゃないかと思いますが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

〇議長(美谷添 生君) 青木教育長。

○教育長(青木 修君) 今、森議員がおっしゃったように、この連携型の中高一貫教育を成功させるか成功させないかということは、地域の皆さん方の、中学校や高校の教育活動に対してどれだけ御理解をいただいて、温かく支援をしていただくかということがかぎになろうかというふうに思っております。

そういう観点から、まず大まかに、地域の子どもは地域で育てるという視点から申し上げますと、一つとしては、白鳥中の生徒、それから北高の生徒たちが、地域社会で活動の機会を広げて、そしてふやすということを一つは期待をしております。もう少し具体的に申し上げますと、職場体験ですとか、あるいはその地域行事や地域活動、そうしたボランティア活動も含めてですけれども、仮にそういった活動を中学校、高等学校でやりたいという願いがあったときに、職場の紹介ですとか、あるいは地域活動に対する協力も含めて、地域を挙げて協力をしていただくということがあれば、これは非常に効果的になるだろうというふうに思っておりますし、先ほどお話ししました保護者ですとか、同窓生の皆さん、そして地域社会の皆さん方が地域活動に取り組んでいる生徒の姿をごらんになったときに、ぜひ困ったときの相談、あるいは頑張っているときの励まし、そういったことをやっていただくということが大事だと思っていますし、振興事務所に対しては、地域で行われる行事ですとか地域活動の情報を、不断に高等学校ですとか中学校の方へ提供をしていただいて、計画の中で活動の場が広がるということが、一つはその地域での活動の機会を広げるということになるんではないかなというふうに思っております。

一方、一方的に地域の皆さん方から、そういった意味でお助けいただくということだけではなくて、できるだけ理解をしていただくには、中高一貫教育にかかわる情報を、中学校の方から、あるいは高校の方から提供するということが大事だというふうに思っておりますので、もう既にこれは行っていることですけれども、来年度からスタートさせる連携型の中高一貫教育の具体的な内容については、保護者の皆さん方にお集まりをいただいて説明会も開いておりますし、それから、完成次第ということにはなりますけれども、連携型の中高一貫教育の具体的な内容について、簡便なものですけれども、チラシを地域社会の全部の皆さん方にお届けできるような、そういったことも今手配を進めているところです。実際に活動が始まりましたら、中高の合同の学校参観ですとか、あるいは行事への招待ですとか、そういったことを含めて、具体的にどのような活動が行われているかということについて情報をお知らせをしていくということが大事ではないかというふうに思います。

3点目、これ最後になりますけれども、これ、ぜひお願いをしたいと思っておりますのは、 登下校のときに、高校生、中学生を問わず、PTAの方や地域の皆さん方が一声かけていただ くような運動に一緒に取り組んでいただくとか、あるいは白鳥中学校では、「あじみ運動」と いって、あいさつとか、時間とか、身だしなみの運動をやっておりますけれども、そういった ことを小学校や中学校を含めて、高等学校も含めた大きな地域社会の運動として展開をしてい ただくようになれば、これもまた地域社会との連携という形で、地域ぐるみで子どもたちを育 てていく、なくてはならない学校ということになっていくんではないかということを期待をし ております。

(2番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 森喜人君。
- **〇2番(森 喜人君)** すみません、これだけで終わってしまいそうな感じもあるんですけれど も、頑張ってやりますので、よろしくお願いします。

もう一つですが、郡上北高にとって大切なことは、やっぱり特徴ですね、しっかり特徴をつくることだと思います。それは、一つは地域密着型、言われたとおりでありますけれども、地域密着型の高校にするんだということで、やはり先生方も地域に参加をしていただきたいなと私は思っております。

先般、八百津高校にも電話をしてみました。というか、八百津町の教育委員会に電話してみました。教育課長が出られまして、非常に明るいんですね。中高一貫教育、うまくいっていますということなんですよ。それで、何でかというと、高校の先生も地元の行事に参加をされると。そういう意味では、お祭りとか歌舞伎だとか、そういうことにどんどん参加されて、そして溶け込んでいただいているということなんです。今回は120名の定員に対して2人切れたそうですけれども、先回に比べると非常によくなってきて、進学率もかなり上がってきたという話を聞きました。私、非常に希望を感じたわけなんですが、この北高についても、そのようになっていただけるといいなあというふうに思っております。

一つだけなんですが、きのう、山田忠平議員からも質問がありましたけれども、商工業科なんかの設置ということも話がありましたけれども、私は、ぜひこれは真剣に検討をいただいた方がいいんじゃないかというふうに思います。だめだと言われましたけど、この前。郡上高校の総合科を、私は北高に持っていった方がいいんじゃないかと思っているんですね。そういったことも、ぜひ、今地元に必要な人材をやっぱりつくらなきゃいけないという中ですから、情報科はありますけれども、商工業科をひとつつくるかどうかということも検討いただきたいなということを思っているんです。そこら辺、ぜひ県に進言をしていただくお立場でありますので、そうしたことも真剣に取り組んでいただけないかなということですが、よろしく御答弁お願いします。

- 〇議長(美谷添 生君) 青木教育長。
- ○教育長(青木 修君) 今、進言をせよというお話でしたけれども、具体的に例えば学科名ま

で上げるということは難しいかなと思いますけれども、実際に郡上北高校で、例えばパソコン検定ですとか、あるいはさまざまな資格を取得するために生徒が非常に頑張っておりますので、まずは郡上北高校の生徒が頑張っている事実というものをきちんと県の教育委員会の方に伝えたいというふうに思っておりますし、それから、今お話になったように、郡上市の将来を考えたときに、どういう子どもたちを育てるということが大事で、今、郡上は何をやっているのかということについても、これもきちんとした形でお伝えをしたいと。結果として、子どもたちの選択の幅を広げる意味でも、郡上にはこういった学科編成の高等学校が必要であるということについては、機会をとらえては、県の教育委員会の方に進言をしていきたいというふうに思っておりますが、これは教育委員会だけではなかなか力にはならないことがありますので、ぜひ市民全体の皆さん方の後押しを期待したいというふうに思っております。そういう意味でも、今後の連携型の中高一貫教育の具体的なこれからの進み方につきましては、できるだけ多くの情報を市民の皆さん方にお伝えできるように、教育委員会としても努力をしていきたいと思っております。

(2番議員挙手)

〇議長(美谷添 生君) 森喜人君。

O2番(森 喜人君) よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、高校生の通学手段ということで続いて質問をさせていただきますが、何人もの 方から、荘川・八幡線、美濃・八幡線の廃線については出ておりますが、高校という視点でちょっと質問させていただきたいと思います。

昨年、美並町の郡上高校支部集会に参加したんですけれども、美並町で郡上高校に来ている 生徒が32名という数でした。恐らく150名以上は郡南中学に見えると思いますが、そこから32 名。北高へ30名来ているとしても、60名ぐらいじゃないかなというふうに思います。大変驚い たわけでありますけれども、武儀高校、関高校、関有知高校、そのほかに市外へ行く生徒が非 常に多いと聞いておりまして、美並町から、今の数から2倍ぐらいの生徒がこっちへ来ていた だけることも可能なのかなというふうに私は思ったわけであります。

理由の一つは、やっぱり交通手段の不便さが上げられるということで、郡上高校への交通アクセスが非常に不便であるということでございます。武儀高校、関高校、関有知高校は、すべて長良川鉄道駅すぐ近くにありまして、下車してすぐ高校なんですね。そうしたこともありまして、郡上高校は八幡駅から非常に遠いと。岐阜バスの廃線というのは、一層そういった意味で郡上高校から遠ざけるんじゃないかなと心配しているわけであります。今より便利な交通手段を考えれば、もうちょっと郡上高校に、もしくは、郡上高校がふえれば郡上北高も私はふえると思うんですね。そういう、今22名減でありますけれども、これはずうっと北高は続いてお

ります。これがある程度満杯になるためにも、少しだけでいいと思うんですが、こういった交通手段を検討すべきではないかと思いますが、それだけちょっとお答えいただきたいと思います。

- 〇議長(美谷添 生君) 日置市長。
- ○市長(日置敏明君) 高校生が通学をする場合、バスで通ったり、あるいは長良川鉄道で通ったりいたしておるわけでありますけれども、郡上高校は、いわゆる荘川・八幡線とか、八幡線、いわゆる八幡と白鳥を結ぶバス路線等については、郡上高校前というバス停がございますので、大変バスの利用者が多いということであろうかと思います。美並等から通う生徒については、かなりの生徒が長鉄を利用していただいているという形になっていると思いますけれども、私も毎朝、大体同じ時間帯に通勤をするんですけれども、上下線とも、長鉄との関係では、バスもございますので、あるいはかなりの生徒が駅前のところに自転車を置いて、そこで通学をしているということであって、昔、私たちは歩いて通ったものですけれども、一定のそういう手段は確保されているのではないかというふうに思います。

(2番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 森喜人君。
- **〇2番(森 喜人君)** いずれにいたしましても、高校生の数を確保するという観点から、ぜひ いろんな面でお考えいただきたいということだけ要望させていただきたいと思います。

続きまして2点目に入りますが、22年度施政方針の中に、自治大学校に市の職員を送られるというようなことで、これはずうっと続いておるんでしょうけれども、能力開発であるとか、業務改革等を勉強してくるというようなことなんですが、市長さんも、今2年が経過をいたしまして、3年目に入るわけでありますが、いろんな中濃地域振興事務所長とか、出納長さんを経験されまして、まさに行政のプロであられるわけですが、これから郡上の職員の皆さんにどういったことを期待して、どういった行政を進められようとしておられるのかということをまずお聞きしたいと思います。

もう1点、続けて質問しますが、郡上市の自殺の現状対策、これも施政方針に出ておりました。かつて、交通死亡事故というのは1万人を超えた時代がありまして、時の大臣は、これは交通戦争だと叫びまして、予算をつけたり対策を講じて、現在は大体7,700人にとどまっているということであります。小・中学校等では、交通安全対策講習会なども開かれているわけです。自殺者は、交通死亡事故の約4倍と、3万3,000人、自殺未遂者はこの10倍に達するというふうに言われております。自殺者の周りは深刻な事態になってしまうわけであります。働き盛りの40代、50代の男性に多く、女性は70代が群を抜いていると言われます。さらに、月別には、考えますと、この3月というのが一番多いというデータが残っております。未完成ながら、

国や県でも対策室は講じられておりますけれども、我が郡上市は、国・県の平均を上回っているということで、今回、今までに見えなかった部分に光を当てられたというふうに思っています。郡上市民にとって極めて大切なことであり、今回の取り組みが人生を見直す機会にでもなればというふうにも願っているわけであります。

自殺とは、自由意思による行為ではなく、さまざまな理由により、それしか選択肢がないという状況に追い込まれた強制された死を意味すると。自殺しか考えられない状態をうつと言うそうですが、この質問の前に、うつ状態に陥って何とか回復された方、また、いまだその状態にある方の本を読ませていただきました。

さまざまな原因があるわけでありますけれども、大きくは二つ。一つは、自分にとって、ま さかと言える急激な変化、恐怖、もう一つは、考え方にゆがみがあることだというふうにいい ます。具体的には、不景気であるとか、介護疲れ、いじめなど、今の時代は、あらゆる原因が 考えられます。

それへの対応として3種類、平気で元気な人、うつ病になってしばらくしてから元気になる人、そしてもう1人は、自殺してしまう人。しかし、自殺する人には、単に心が弱いわけではなくて、責任感が強い、誠実な方が多いというわけであります。自分の問題の解決策に自殺しか考えられなくなってしまう、このような状態の人に「頑張れ」と言うのは禁句なんだそうであります。

そこで最後に締めくくっているわけですが、自殺を防ぐには、本人のメンタルヘルスも大切ですけれども、周りの人々が心の病の対処法を学んでほしいと、学ぶことが必要です、こういうふうに経験者は語っておられるわけですが、このことについて2点お答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(美谷添 生君) 日置市長。

〇市長(日置敏明君) お答えをいたします。

まず職員の研修に関連しての御質問でございますけれども、平成21年度は、各振興事務所長ないしはそのクラスの方々を6名、自治大学校へ研修に行っていただきました。これは課長クラスということでですね。それから、先日帰ってまいりましたけれども、係長クラスで1名、この間派遣をいたしました。それぞれ帰ってきて、非常に勉強になったと。それから、全国の自治体の職員とも交流をすることができたということで、私は有意義であったというふうに思っておりまして、また今後も続けていきたいというふうに思っております。

私、就任以来2年間でございますが、本当に職員の皆さんに補佐をされてやってこれたというふうに思っております。職員の皆さんの力がなければ、本当に一日もやれないところでございまして、そういった意味で、私は、この前もちょっとそういう言い方をしましたが、大きく

職員に支えられているということを申し上げました。そういう若干独特の官僚依存であるという言い方をしましたが、本当にそういうふうに支えられていると実感しておりますし、お互いに切磋琢磨しながらやっていきたいというふうに思っています。

職員に対して望むことは、やはり郡上をよくしていきたいという情熱を持っていただいている職員、そして、市民の皆さんの立場に立って物を考えられる職員、そして、当たり前のことを正確にやれる職員、それから、政策の推進、形成の能力のある職員というような職員を1人でも2人でも多くつくっていきたいと。すべてそれぞれ職員の皆さんには、得手不得手とか、いろいろ特徴がありますので、多くのいろんなバラエティーに富んだ職員によって郡上市は支えられているというふうに思いますけれども、いろんな機会をとらえて、大いに、そういう自治大学校なんかは一種の武者修行でございますので、行って力をつけてきてもらいたいというふうに思っております。

それから次の、今回、自殺対策のための施策というものに取り組もうということに踏み出そうとしているわけでございますけれども、私はこの基本的な考え方、郡上市は、先ほどもお話がございましたように、1年間に、平成14年、15年、16年、17年と続けて、15名、15名、15名、17名というような、残念ながら自殺者がございました。その次の18年と19年は7名ずつでございますが、再び平成20年には16名になったというようなことでございます。これはやはり何とかしなきゃ、取り組まなければいけないということだと思いますが、やはりこの自殺対策の基本的な取り組みは、平成18年に自殺対策基本法という法律ができましたけれども、この中の第2条に書いてある、自殺という問題は、ただいま森議員のお話にございました、決して自由意思や選択による死ではなくて、追い込まれた結果の死であり、それは個人の問題に帰属するのではなくて、やはりその個人を囲む社会にかかわりのある問題であるという基本的な考え方の中で、やはりそのネットワークを組んで、少しでもみんなのそれぞれのお互いの心と体のサポートをしていくと、命のサポートをしていくということではないかというふうに思います。

確かにそういった観点からいたしますと、御本人そのもののメンタルヘルスは当然のことながら、その他のやはり社会のありようというようなものもあり、また、その周りにいらっしゃる皆様といいますか、我々がやはり気遣いをし、寄り添っていくという考え方が基本的に大切でございまして、この政府の自殺対策白書の中にも、そういった意味の対応策として三つのことが書いてあります。周りの人の悩みに気づき、耳を傾けるということ。早目に専門家に相談するよう促す。それから、温かく寄り添いながらじっくり見守ると、こういったやはり基本的な考え方が必要であり、郡上市の地域社会全体がそういった考え方で、1人でも2人でも自殺者を少なくするという取り組みが必要だというふうに考えております。

(2番議員挙手)

〇議長(美谷添 生君) 森喜人君。

○2番(森 喜人君) よろしくお願いします。

続きまして、三つ目に行きたいと思います。

他市との違い、郡上市の特徴を生かした戦術ということで、細かいところまで行きたいと思いますが、できる限り行きたいと思います。

1日目に金子先生が戦略という話をされましたので、私はちょっと戦術ということで、別に 打ち合わせをしたわけじゃないんですけど、たまたまそうなりました。

今、特に注目されておりますのは、名古屋市の河村市長さんであります。マニフェストの実行ということなんでしょうが、かなりの混乱状態を生み出しております。しかし、市政に市民のみならず国民の関心を集め、注目させたことは大いに意義あり、中身はともかく、地方分権の時代を象徴する動きだと思っております。

先日のテレビで原口総務大臣が、地方自主課税権をつくるというようなことも言われておりました。地方分権の時代と言われて久しいわけですが、極めて少しずつ権限と税源が移譲され、地方分権は、知恵を生かした他市との競争であるという言い方ができると思います。我が市には、高山市、下呂市、関市、福井県が隣接いたしまして、多くの特徴を持っています。そんな中、いかに郡上の特徴を出し、市民協働、市民が結束できるかが大きなかぎであり、その企画と結束に多くの人は引きつけられてくると思います。名古屋市の特徴は、何といっても市長の個性だと思いますけれども、市民税10%の削減を決めました。恐らく私は、結果的に人が名古屋市に集まってくるというふうに思っております。

ここで、ふるさと郡上について考えてみたいと思います。

八幡町を舞台にした「さよなら夏休み」という映画を私も見させていただきました。命の大切さとちょっぴりほろ苦い恋愛、そして、ふるさと郡上がふんだんに盛り込まれた内容でありました。最初の上映ということもあり、上映後には、緒方直人さんや監督、それから他のキャストの生の声も聞きまして、舞台裏まで楽しく見ることができました。ぜひ皆さんも見ていただきたいなというふうに思っております。

そこで、映画評論家の佐藤忠男さんがこういうことを言っているんです。映画とふるさととは切り離すことができず、ふるさとは、優しさと包容力を持つコミュニティーであり、ふるさとという地域共同体が持っている機能を回復していくべきであると、地域づくりの大切さを示唆されておられます。ふるさとの山河を舞台にした望郷を描いた映画は数多くありますが、その中でも、渥美清さんが寅さんを演じました「男はつらいよ」シリーズがなぜこんなにも人気を博したのか、以下は、佐藤さんのコメントであります。

時まさに高度経済成長期、多くの人がふるさとを離れて都会に住み、望郷の念を持ちながら

懸命に働いた。葛飾柴又という東京の外れ舞台も要因だが、ふうてんの寅さんがふらりと帰る家は、土産物屋が建ち並ぶ通りのだんご屋。裏には印刷屋があって、お互い自分の家のように行き来をする。路地を歩けば顔見知りばかり。第1作のころは、人情の通い合った地域社会がまだ生きていたけれども、高度経済成長で団地がふえ、路地は消え、人づき合いが希薄になっていった。寅さんの映画を見れば、あのころはよかったと懐かしく思う。いまや寅さんの世界は非現実的になったが、夢をみんな追い求めていた。疲れ果てて、自分を丸ごと受け入れてくれるふるさと、日本人の理想のふるさと像が寅さんの世界だったというわけであります。

彼、佐藤忠男さんは、ふるさとであるための三つの条件を上げています。一つは、知っている人がたくさんいるということであると。もう一つは、懐かしい自然、風物がある。もう一つは、冠婚葬祭などで集まる親族がいると。人によっては、第二のふるさととか、心のふるさとがありますが、この三つの条件を幾つか満たしているというわけであります。

郡上人にとってのふるさとについて考えてみました。この3月は別れの季節、来る4月は出会いの季節、あしたは小学校の卒業式であります。高鷲中学校の卒業式のとき、彼らにとってのふるさとはどこなんだろうと考えてみました。やはり保育園、小学校、中学校までは体にしみついております。郡上北高校へ通う、高鷲から郡上北高校へ7名が行くんですが、その生徒にとっては白鳥がふるさとになるのか。郡上高校へは20名行きますが、その生徒にとっては八幡がプラスされる。ほかの17名、40名の中の17名にとっては、郡上イコール高鷲なのかと。それぞれ生活する地域がふるさとになってくれればすばらしいと思いますけれども、ふるさとという場合、意外と郡上のすべてを直接知らないまま日が過ぎていくということに気がつくのであります。亡くなるまで郡上市の他の地域に行ったことのない人も大勢見えるんだろうというふうに思います。いかにしたら郡上市全体をふるさとと呼べるようになるのでしょうか。

郡上学があります。郡上学は、郡上の知識を学ぶ学問でありますけれども、それと同時に、 五感で見たり、聞いたり、五感で郡上を実感し、郡上全体に親しみや誇りを持てることが重要 だというふうに私は思っておりますが、ここまでちょっと市長さん、答弁いただきたいと思い ますが、どのようにお考えでしょうか、よろしくお願いします。

- 〇議長(美谷添 生君) 日置市長。
- ○市長(日置敏明君) 私も、ふるさとの大切さというものに痛感しております。その郡上を知るということの中で、私は郡上学ということを申しておりますが、郡上学は、頭で学ぶだけではなく、まさに五感で体験をすることも私は郡上学であるというふうに考えております。

(2番議員挙手)

- 〇議長(美谷添 生君) 森喜人君。
- **〇2番(森 喜人君)** そういった視点でこれからの質問をさせていただきたいと思いますが、

大きく三つに分けたいと思いますけれども、先般、2月の13、14だったでしょうか、高鷲の雪祭りが開催されました。このときに、私も実行委員会に参加をさせていただきましたけれども、1回だけで2回目は呼んでいただけませんでしたけれども、1回だけ参加させていただきまして、そのときにはっとさせられたのは、9回も続くこの高鷲雪祭りだったんですが、その郡上という意識が全くないということに気がつきました。それで、何とか郡上の方々にも声をかけてほしいというようなことも私も申し上げたんですが、実は店舗が、17店舗ぐらいだったですかね、お店が並んでいるんですけど、ほとんど郡上の店がないんですね。それもそうかなとも思うんですけれども、やっぱりおいしいところの方々を呼んでくるとか、いろんなところから呼んでくる、それで店舗を開いてもらうということが大切だと、最初のころは考えておられたと思うんです。しかし、今、この郡上市になって、いろいろとカレーもあれば、いろんなものがあるわけです。そうした郡上市の方々が出店をされるということがなぜできないのかなあと私は思ったわけであります。

そして、参加人数も徐々にふえて、去年が2万2,000で、ことしはもっとふえたというふう に言われていますが、これカウントも非常に難しいんですけれども、確かにふえていることは 事実なんですが、やっぱり高速を使って名古屋圏から、岐阜圏から、また北陸から来られる。 それは確かにふえています。しかし、郡上の方々がどれだけ高鷲の雪祭りを知っていて、来て おられるのかなあということを見ますと、あまり見ても知っている人がいないという現状を考 えてみたときに、やっぱり郡上市全体のイベントになっていないということが非常に気になり ました。これは田中部長にもいろいろとお話をさせていただきましたけれども、来年が10回目 ということで、かなりバージョンアップしてやっていただくこともありますけれども、そうし たこの高鷲雪祭りだけではなくて、すべての明宝のジャズフェスティバルとか、これは全盛期 のときは6,000、7,000人入っていましたけど、今はもう3,000人ぐらいだというふうに思いま す。そうしたこともやっぱり郡上市全体に行き渡っていないということが非常に大きいなとい うふうに思いますし、さくら道ネイチャーランなんかも、これはもう一度、今回やられるわけ ですが、もう一遍その趣旨なり考えていただいて、再スタートされた方が私はいいと思います。 それから、そういうイベントもそうなんですが、盆踊りでございます。高鷲の人間にとって、 なかなか盆踊りって何なんだろうと、もしくは郡上市民にとって盆踊りって一体何なのかとい うことを非常に思うんですね。私の家内は郡上市外の人ですけれども、彼女が来たときに、私 はまず郡上おどりを見せました。やっぱり郡上の代表かなと思ったもんですから見せたんです けれども、なかなかそういう盆踊り自体が、非常に私は八幡の方々が、物すごい歴史の中で、 今全盛だと思います、八幡の盆踊りはですね。そして白鳥の盆踊りも一生懸命頑張っておられ ますけれども、しかし、郡上市民全体にとって、盆踊りが果たしてふるさとの盆踊りになって

いるんだろうかと。先ほど申し上げた、自分の本当のふるさとになっていて、そして盆踊りに 参加したり、その盆踊りを皆さんに紹介しているんだろうかということを非常に危惧するわけ であります。どうも一部の人でやっている、外の人がだあーっと来て、それでにぎわっている、 そんなふうに見えなくはない。私はちょっとそんな危惧をしておるわけであります。

もう一つはスキー場なんです。ことしはスキー場が非常に危機状態でありまして、暖冬、これから恐らく厳しくなっていくだろうなと思うんですが、このスキー場も、はっきり申し上げて、ダンピング競争が最後、起きておりまして、どんどんどんどん安くして、人が来てもなかなかもうからないという現状。1,000人ぐらいの、恐らくパートも含めて雇用をしておられると思いますけれども、そういうスキー場が、ダンピングしてもうからなくなってくると大変なことになるんじゃないかと思いますので、私はこのスキー場だけでは何ともしがたい状況になってくると。そのときに、やっぱりある程度決まりを決めてやって、そして職場として安定してもうということも大切なのかなあというふうに思っているわけであります。

時間がなくなってきましたけれども、さらに郡上市の方のお土産屋さんですね、先般、私は関で買い物をしたんですが、郡上の土産を買おうと思って郡上の名前のついたものを買ったんです。そうしたら、製造者が下呂なんですね。高山とか下呂とか、全く多いんです。そういったものが、やっぱり郡上市の中でつくって、そして郡上市の名前を使って売るという、そういう考え方が絶対必要だと思うんですけれども、まだまだそういった方向に行っていないというふうに思いますし、たくさんありますのであれですが、いずれにいたしましても、そういったことを戦術としてたくさん考えておりましたけれども、今話をさせていただきましたことにつきまして、御答弁をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

- ○議長(美谷添 生君) 日置市長。手短にお願いします。
- **〇市長(日置敏明君)** 幾つかいろいろ御提言をいただきました。郡上市の今後、特色を出すように、いろいろと検討をしてまいりたいというふうに考えております。
- 〇議長(美谷添 生君) 以上で森喜人君の質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長(美谷添 生君) これで本日の日程を終了しました。 本日はこれで散会をします。御苦労さんでございました。

(午後 2時11分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 清水正照

郡上市議会議員 上田謙市